

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和5年12月7日（第1日目）

議 長（高橋拓生君）

ただいまから、令和5年平泉町議会定例会12月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

2ページをお開きください。

本定例会12月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

3ページをお開きください。

監査委員から令和5年8月分から10月分までの現金出納検査の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

39ページをお開きください。

本定例会12月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

40ページをお開きください。

定例会9月会議以降の報告事項について、お手元に配付したとおりですのでご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

続いて、一部事務組合等議会議員から報告を求めます。

初めに、一関地区広域行政組合議会の報告を求めます。

2番、稲葉正議員。

2 番（稲葉正君）

2番、稲葉です。

それでは、一関地区広域行政組合議会について、その概要を次のとおり報告いたします。

諸報告の42ページをお開きください。

令和5年12月7日、平泉町議会議長、高橋拓生様。

一関地区広域行政組合議会、副議長、真竈光幸。議員、稲葉正。

次の43ページです。

令和5年10月19日午前10時より、一関市役所において、第53回一関地区広域行政組合議会定例会が開催されました。

審議結果及び付議事件について報告いたします。

44ページです。

報告第2号、令和4年度一般会計予算継続費の通次繰越しの報告について。

45ページです。

ごみ処理費、翌年度繰通次越額2,921万6,500円。

次に、46ページです。

報告第3号、令和4年度一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告について。

47ページ、ごみ処理費、翌年度繰越額1,780万1,000円。

次に、52ページをお開きください。

認定第1号、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について、53ページから84ページ。

84ページをお開きください。

歳入総額30億8,619万1,000円、歳出総額28億9,656万8,000円となり認定されました。

次に、85ページ、認定第2号、令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、89ページです。

事業勘定、収入済額167億9,940万9,492円。

91ページです。

支出済額161億7,986万4,446円。

歳入歳出差引残額6億1,954万5,046円。

93ページです。

サービス勘定、収入済額3,181万9,843円。

95ページです。

支出済額3,177万3,727円。

歳入歳出差引残額4万6,116円。

88ページから160ページの内容にて認定されました。

次に、161ページです。

議案第7号、令和5年度一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1億3,997万円を追加し、歳入歳出それぞれ28億8,937万円。

161ページから170ページのとおり、原案にて可決されました。

次に、173ページです。

議案第8号、令和5年度介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ5億6,499万9,000円を追加し、171億4,172万9,000円とし、サービス勘定4万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,188万6,000円。

174ページから183ページの内容にて可決されました。

次の184ページから208ページまでは、主要な施策の成果及び主要事項の説明となりますので、お目通し願います。

次に、209ページです。

議案第9号、東京電力ホールディングス株式会社に対する損害賠償請求のあっせんの申立てに

ついでと、211ページ、議案第10号、釣山斎苑の指定管理者に新生ビル管理株式会社、212ページ、千厩斎苑の指定管理者に新生ビル管理株式会社の指定については、原案にて可決となりました。

議員の派遣につきましては、215ページのとおり決定しております。

以上、一関地区広域行政組合議会の報告を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで一関地区広域行政組合議会の報告を終わります。

次に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

1番、大友仁子議員。

1番（大友仁子君）

1番、大友仁子です。

それでは、諸報告の217ページをお開き願います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会につきまして、その概要を次のとおり報告いたします。

令和5年12月7日、平泉町議会議長、高橋拓生様。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、大友仁子。

218ページをお開きください。

令和5年10月31日、午後2時15分より、岩手県自治会館におきまして、岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が開催されました。

219ページをお開きください。

議案第13号、岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等において、令和4年度相当分等の後期高齢者医療保険料を減免とするため、条例の一部改正を専決処分したもので、提案のとおり承認されました。

次に、221ページをお開きください。

議案第14号、東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、避難指示等の対象地域に住所を有したことにより避難した被保険者に係る令和5年度相当分の後期高齢者医療保険料を減免の対象とするため、条例の一部改正を専決処分したもので、提案のとおり承認されました。

次に、223ページをお開きください。

議案第15号、岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについては、提案のとおり鈴木重男氏が同意されました。

次に、224ページをお開きください。

令和5年11月27日午後3時より、岩手県自治会館におきまして、岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

付議事件についてご報告いたします。

225ページをお開きください。

認定第1号、令和4年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見をつけて提案されました。

228ページから241ページまで、令和4年度一般会計歳入歳出決算書を添付しております。

次に、226ページをお開きください。

認定第2号、令和4年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見をつけて提案されました。

244ページから273ページまで、令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書を添付しております。

次に、320ページから333ページまで、一般会計及び特別会計の決算書審査意見を付しておりますのでお目通しいただきたいと思っております。

なお、認定第1号及び認定第2号は原案どおり認定されました。

次に、283ページをお開きください。

議案第16号、岩手県後期高齢者医療広域連合債権管理条例について。

岩手県後期高齢者医療広域連合が有する債権管理の一層の適正化を図るため、所要の規定を整備するもので、原案のとおり可決されました。

287ページをお開きください。

議案第17号、令和5年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ906万円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億549万3,000円となり、原案のとおり可決されました。

なお、補正予算の事項別明細書につきましては、291ページから301ページでございますので、お目通し願います。

次に、303ページをお開きください。

議案第18号、令和5年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億5,734万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,644億4,184万3,000円となり、原案のとおり可決されました。

なお、補正予算の事項別明細書につきましては、307ページから319ページでございますので、お目通し願います。

以上、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（高橋拓生君）

以上で岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

これで一部事務組合等議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告を行います。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、私のほうから行政報告をさせていただきます。

334ページをお開き願います。

9月9日になりますが、JAいわて平泉まつりが開催されております。

9月13日になりますが、栗原北上線県道昇格促進協議会の総会が開催されております。

9月18日、平泉町敬老会が開催されております。

9月22日になりますが、秋の全国交通安全運動が開催されました。

次のページにまいります。

9月29日、農業遺産のロゴマークが決定いたしましたとお披露目式を行ったところであります。

9月30日、一関地方育樹祭が一関市で開催されております。

そして、10月1日になりますが、中尊寺通りのホコ天まつりが12区の中尊寺通りを中心としながら本年も開催させていただいたところであります。

10月4日になりますが、全国史跡整備市町村協議会の大会が埼玉の川越市で行われております。昨年、平泉町で開催したものの次の年の、本年であります。

10月13日になりますが、一関・平泉バルーンフェスティバルの開会式が行われておりますと同時に開会されております。

10月14日が江東区民まつり、そして社会福祉法人幸得会創立30周年の記念式典も開催されております。

10月17日になりますが、ライト早め点灯街頭啓発活動、高館橋付近で関係の団体等と行っているところであります。

10月21日になりますが、平泉小学校創立150周年記念の式典、そして行事が開催されたところであります。

10月24日になりますが、交通安全に対する署名簿の提出が行われております。交通安全母の会により毎年開催していただいておりますが、今回も4,000名を超える多くの方々の署名簿が提出されたところであります。

同じ日になりますが、平泉町社会福祉大会が開催されております。

10月28日から29日になりますが、世界遺産サミット in 斑鳩が開催されております。奈良県斑鳩町で開催をされております。

11月3日になりますが、町勢功労者表彰式が行われております。

次の日になりますが、ひらいずみ芸術文化祭、ひらいずみ産業まつりが開催されております。その記念行事の一環として、陸上自衛隊第9音楽隊の演奏会が平泉小学校で開催をさせていただいたところであります。

11月10日になりますが、次のページ、337ページになります。一関地方農林業振興大会、11月11日、親子ふれあいコンサートが長小で行われております。

11月21日、県際4市町連携「栗登一平」の首長懇談会が宮城県栗原市で開催されております。

11月27日になりますが、両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会が開催されております。

11月28日になりますが、金色堂建立900年PRキャラバン、盛岡、仙台を中心に開催いたしました

ところであります。

11月29日、裏面になりますが、ひらいずみココロフェスタ、そして12月2日、父母と教師の集い、そして昨日になりますが12月6日、I L C実現建設地域期成同盟会の講演会が開催されたところであります。

以上であります。

議 長（高橋拓生君）

以上で町長からの行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、稲葉正議員及び3番、猪岡須夫議員を指名いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会12月会議の会議期間は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日から12月14日までの8日間に決定いたしました。

なお、会議期間中の会議予定につきましては、お手元に配付した会議日程表によりたいと思いますので、ご了承願います。

議 長（高橋拓生君）

日程第3、請願第4号、私学教育を充実・発展させるための請願を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

5 番、阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

請願第4号、2023年11月27日。

平泉町議会議長殿。

請願者、盛岡市本町通り三丁目18の32三和マンション101号、私学助成をすすめる岩手の会会長、土屋直人。

私学教育を充実・発展させるための請願。

紹介議員、阿部圭二、高橋伸二、三枚山光裕。

私学教育を充実・発展させるための請願書。

請願趣旨。

日頃の私学振興に対するご尽力に敬意を表します。特に貴町議会においては一昨年度も私たちの請願を採択していただき、心から御礼申し上げます。県内各市町村議会から提出された意見書は、昨年度の国の私学関係予算を増額させるなど、一層の私学教育の充実のための大きな力となりました。

これまで、国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は私立高校生一人当たりの補助単価を平成16年度の34万570円を最高に、平成20年までの4年連続で削減してきました。しかし、市町村議会からの意見書を始めとする県民からの声で、平成21年度より増額に転じ、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助（一般補助分プラス新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業分））は高校生一人当たりの補助単価で37万3,001円（昨年度36万4,753円）と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれているのが実情です。10年前の東日本大震災によって施設・設備に甚大な被害を受け、その改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされ、さらに校舎の老朽化に伴う耐震改築や建替えが必要な学校も少なくありません。

一昨年度より国は590万円未満世帯に対し月額3万3,000円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では590万円以上620万円未満世帯に対し月額1万1,550円を加算支給することとなりましたが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する「施設整備費」「教育維持費」等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。さらに、新型コロナウイルス感染拡大により、私立高校に通う世帯の家計にも少なからず影響が出ています。このままでは、学費を支払うことができずに出校停止になる生徒や修学旅行に参加できない生徒、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

公立学校と私立学校の学費の格差を是正し、すべての子どもが希望する教育を受けられるようにするために、貴町において下記の項目を実現して下さいますよう、お願いいたします。

請願事項。

1. 貴町の「私立高等学校生徒学費補助金交付」制度を継続するとともに、その交付対象として入学金・施設設備費等の学納金を含めるよう制度を拡充してください。

2. 国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出して下さい。

以上です。

議 長（高橋拓生君）

これで紹介議員の説明を終わります。

お諮りします。

この請願については、議会運営委員会の協議に基づき、議長において所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号は総務教民常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第4、議案第46号から日程第18、議案第60号までの条例案件6件、事件案件1件、補正予算案件8件、以上合計15件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、条例案件6件、事件案件1件、補正予算案件8件、合計15件につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、条例案件6件につきましてご説明を申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

議案第46号、平泉町課設置条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由であります、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新たな課を設置し、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案書5ページをお開き願います。

議案第47号、平泉町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例でございます。

提案理由であります、条例等において書面等により行うこととされている申請、届出その他の手続等について、電子情報処理組織を使用する方法により行うことを可能にしようとするため、この条例を制定するものでございます。

次に、議案書10ページをお開き願います。

議案第48号、平泉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由であります、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する

法律の改正に伴い、スマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書を取得できるようにするため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案書12ページをお開き願います。

議案第49号、平泉町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由であります。人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の改定を行うため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案書19ページをお開き願います。

議案第50号、平泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由であります。人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、一般職の職員の給与改定に準じ、会計年度任用職員の期末手当の改定を行うため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案書21ページをお開き願います。

議案第51号、平泉町町税条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由であります。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い、産前産後期間相当分の国民健康保険税の一部を免除するため、並びに国民健康保険税を4方式から3方式に賦課方式を変更し税率改正を行うため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、事件案件1件につきまして説明を申し上げます。

議案書27ページをお開き願います。

議案第52号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項及び平泉町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第3条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

- 1、対象施設名、平泉町農産物加工直売施設。
- 2、施設の所在地、平泉町平泉字大沢61番地5。
- 3、指定管理期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。
- 4、指定者、住所、平泉町長島字矢崎54番地、団体名、農事組合法人アグリ平泉、代表者名、代表理事石川文士良。

提案理由であります。令和6年3月31日をもって指定管理期間が終了することから、引き続き指定管理者を指定しようとするものでございます。

続きまして、補正予算案件8件につきましてご説明を申し上げます。

議案書29ページをお開き願います。

議案第53号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和5年度平泉町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ697万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,746万3,000円としようとするものでございます。

議案第53号につきましては、保健センター改修工事費の追加補正予算となりますが、こども家庭センターを令和6年4月に開設するため、工事の入札及び発注を速やかに執行する必要がありますので、議員各位におかれましては、その緊急性をご高察賜り、先議に付していただきますよう謹んでお願いを申し上げます。

次に、議案書35ページをお開き願います。

議案第54号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第7号）でございます。

令和5年度平泉町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,183万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億929万4,000円としようとするものでございます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によろうとするものでございます。

次に、議案書83ページをお開き願います。

議案第55号、令和5年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和5年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,576万9,000円としようとするものでございます。

次に、議案書91ページをお開き願います。

議案第56号、令和5年度平泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和5年度平泉町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,901万1,000円としようとするものでございます。

次に、議案書97ページをお開き願います。

議案第57号、令和5年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和5年度平泉町の健康福祉交流館特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ214万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,835万8,000円としようとするものでございます。

次に、議案書103ページをお開き願います。

議案第58号、令和5年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和5年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,192万9,000円としようとするものでございます。

次に、議案書113ページをお開き願います。

議案第59号、令和5年度平泉町下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、令和5年度平泉町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度平泉町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款下水道事業収益14万8,000円の減、第1項営業収益70万円、第2項営業外収益84万8,000円の減。

支出、第1款下水道事業費用、第1項営業費用14万8,000円の減。

第3条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

第1項第1号職員給与費24万8,000円の減。

第4条、予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を1億3,013万2,000円に改めようとするものでございます。

次に、議案書121ページをお開き願います。

議案第60号、令和5年度平泉町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、令和5年度平泉町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度平泉町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第2款簡易水道事業収益107万3,000円の減、第1項営業費用30万円、第2項営業外収益137万3,000円の減。

支出、第1款水道事業費用4万3,000円、第1項営業費用75万5,000円、第2項営業外費用71万2,000円の減、第2款簡易水道事業費用103万5,000円の減、第1項営業費用3万5,000円の減、第2項営業外費用100万円の減。

第3条、令和5年度平泉町水道事業会計予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億595万3,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,807万6,000円、建設改良積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金7,787万7,000円で補てんするものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

122ページをお開き願います。

支出、第2款簡易水道事業資本的支出、第1項建設改良費5万3,000円。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

第1項第1号職員給与費27万円。

第5条、予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を3,568万7,000円に改めようとするものでございます。

以上、提案をいたします。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（高橋拓生君）

訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長（青木幸保君）

提案の議案書121ページであります。議案第60号、令和5年度平泉町水道事業会計補正予算（第1号）というところを、下水道事業と私が間違っ提案したようでありますので、水道事業会計補正予算（第1号）でございます。訂正させていただきます。

議長（高橋拓生君）

これで提案理由の説明を終わります。

議長（高橋拓生君）

お諮りします。

日程の順序を変更いたしまして、日程第11、議案第53号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第6号）については、事務手続きに急を要するため、ただいま提案者から先議の申出がありましたのでこれを先に審議したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

それでは、日程の順序を変更いたしまして、日程第11、議案第53号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第6号）を先に審議することに決定いたしました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それでは、議案書29ページをお開き願います。

議案第53号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第6号）につきまして補足説明をさせていただきます。

30ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額で説明いたします。

初めに、歳入でございます。

15款県支出金、2項県補助金1,587万2,000円、これは子育て支援対策臨時特例事業費補助金でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金890万円の減、これは財政調整基金繰入金でございます。

歳入合計補正額697万2,000円でございます。

次に、31ページをお開き願います。

歳出でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費697万2,000円。これは保健センター改修工事費でございます。

歳出合計補正額697万2,000円でございます。

また、今回追加補正とさせていただきます理由でございますけれども、当初、子育て支援課こども家庭センターの開設に伴いまして、改修工事費につきましては工事事業者の見積りを参考に、経済合理性を考慮しまして1,800万円を計上し、ご審議いただいて9月補正で予算を確定しておったところでございますけれども、その後、改修工事設計監理業務委託を行い、町内の設計事業者と協議を行い、実際に相談に来られる方の利便性や安全性、快適性に配慮し、環境を整備するということが必要になったため、今回追加で予算措置させていただきますものでございますので、ご理解賜りますよう改めましてよろしくお願い申し上げます。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

ただいま総務課長のほうから説明はいただいたのですが、相談者の利便性、その他もろもろ、今お話をされました。

しかし、設計の段階ではそういうことは考慮しないで設計したということですか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

当初は必要最小限の機能を考慮し、また、経済合理性といったようなことも併せまして1,800万円程度というふうに工事費を見込んでいたということでございまして、実際に、例えばでございますけれども、設計事業者と協議する中で、今回の改修に当たりましては事務室とミーティングルームと相談室2部屋を整備するわけでございますけれども、現在の工事費に、さらに相談者のプライバシーを保護するために壁を防音対策をした間仕切り壁に変更するといったことであるとか、先ほど安全性と申し上げましたけれども、今回、保健センターから土足でそのまま2階の事務室まで来庁いただく際に玄関ポーチ階段タイルを滑りにくい材質に変更するといった左官工事の追加費用が必要になった、あるいは快適性というお話で申し上げますと、エアコンを3台追加して相談室、ミーティングルームに設置するといったようなそういったところが必要になり、今回、4月の開設を目指す際に、この工事の中でその辺の総合的な調整、全て完了して、当初から来庁者に不便を来さないようなそういうような考えで、そういう追加をさせていただくということで提案させていただくものでございます。

議長（高橋拓生君）

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

いいとか悪いというよりも、例えばこの防音の関係だったり、エアコンだったりタイルの関係

というのは、当初から分かることでしょうか、こんなことは。分からないのですか。設計する段階で、玄関、事務所のタイルがこれではうまくないとか、いろんなこと見てみて分かったと思うのですよ、私は。それをなぜ今、補正で出してくるかということは、最初は1,800万円で議会を何とか通して、あとその後は、足りないときには補正すればいいのだとそういう考えでなかったのかなというように私、思うのですよ。考え方の相違かもしれませんが、いずれ9月の議会で通したものを今、ここに来てまだ3か月ですか、そんなところで補正してくるといふの、私、変だと思えますよ。

これからもいろんなことがあるだろうと思うけれども、やっぱりそこらあたりは最初からきちんと設計をすると、そういうようにやってもらわないと。これからも補正で出せばいいのだという安易な考えでやられると大変ではないかというように思いますが、いかがですか。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今、議員がお話しされるように、当初からその設計がしっかりされていれば、結果としてこういう補正を9月に議決いただいてから12月にすぐお願いするということの在り方は大変申し訳なく思っております。結果としてさらにこれを、先ほど説明したように、結果としてもっとここをこうしていかななくてはならないとか、いろんなことがその後出てきたというそういった意味では、大変配慮を欠いていたなというふうに思っております。

いずれ内容については、まずこれで上げて、まず議決していただいて、まず工事を始めて、足りない分は補正でやろうといったような考えは全く持っておりません。最初からしっかりした設計でやるというのは今後も対応してまいりますので、なお、期間が短いこともありまして、さらに今回こうして提案せざるを得なくなった状況につきましては、私の立場からも町長として大変申し訳なく思いますし、的確性を欠いていたというふうに言われても仕方のない部分だというふうに思っております。

今後はさらにしっかり精査しながら、この事業のみならず対応してまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。大変申し訳ありませんでした。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

千葉勝男議員がいろいろお話ししたので、私1つだけ、ちょっと合点がいかないというか。

工事費増の理由の中で先ほど出ていたポーチのタイル問題ですけれども、今回の子育て支援ということで、別に滑りにくいというのは子供だけでなく高齢者とか私たちもそうなのですけれども、何か子育て支援と関係ないような気がするのですが、その辺は合点のいく説明をお願いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、先ほど申し上げたとおり、現在、上履きに履き替えてから保健センター内に入っていた
だくことに関しては、これから全て土足のまま事務室に入ってきて、訓練機能室のほうはまた別
に上履きに履き替える必要があるのですが、そういうお話から申し上げますと、今回の改修とい
うのは保健センター、こども家庭センターの開設のみならず保健センターの来庁者全てに言える
ということ、共通しているというような工事になるわけです。いずれ左官工事の追加というのは、
まず1つは、先ほど町長がお話ししましたけれども、今回時間がない中で工事事業者への見積り
を行っておりまして、複数見積りを取ったわけではございませんでしたし、その設計会社のほう
にも取っていなかったというようなことで、大変その辺は準備不足だったということは改めてお
わび申し上げます。来庁者の安全性に配慮するというので、この全体の機能を見直した中での
環境整備とご理解いただければというふうに思います。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

お諮りいたします。

日程第4、議案第46号から日程第10、議案第52号までと日程第12、議案第54号から日程第18、
議案第60号まで、町長から説明のあった議案につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足
説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第46号から日程第10、議案第52号までと日程第12、議案第54号か

ら日程第18、議案第60号までの条例案件6件、事件案件1件、補正予算案件7件、合計14件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

日程第19、一般質問を行います。

通告の順に発言を許します。

第1回目の答弁は、登壇の上、発言願います。

質問、答弁に当たりましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

通告1番、氷室裕史議員、登壇、質問願います。

4番、氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

通告番号1番、氷室裕史です。

今回は大別して2問伺います。

1問目は、道の駅への加工品の出品体制について伺います。

1点目、食品衛生法の改正により、新たな許可業者に指定された業種の経過措置期間が来年5月31日で終了いたします。今後も町民が継続的に加工品の出品を続けていくための製造施設の現状と来年6月以降の対応を伺います。

2点目は、出品者の高齢化が進み、数年後も現在と同様な出品体制を整えるためには製造施設の管理と後継者の育成が急務であるが、町としての対応を伺います。

2問目、平泉町の水道水の現状についてを伺います。

1点目は、平泉町の水道水は、水質検査と徹底した管理によって安全性が担保されているが、味の評価は決して高いものではありません。その要因と改善策をどう考えているのか伺います。

2点目、地域によってはポットやシャワーが目詰まりするほどの蒸発残留物が見受けられます。町が改善に取り組む考えはあるかを伺います。

3点目、町のホームページには朝一番等の水道水を飲み水や炊事等に使わないことを推奨していますが、その理由と、町内公共施設においてそれを励行しているのかを伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、氷室裕史議員からのご質問にお答えをいたします。

道の駅への加工品の出品体制についてのご質問がありました。

食品衛生法の改正により、現在の漬物製造業の営業届出制度が令和6年6月1日以降は漬物製造業営業許可制度となり、専用の製造室が必要となります。製造施設の現状ですが、現在は個人1名と2つのグループが営業許可を取得している状況であります。

来年6月以降の対応については、本年度、町の6次産業化促進支援事業を活用し、製造施設の改修を行うグループが新たに道の駅へ漬物を出荷する予定となっております。今後とも本事業の活用のほか、平泉町農産物加工直売施設の活用をしていただくよう、道の駅と連携を取りながら後継者育成に取り組んでまいります。

続いて、町の水道水の現状についてのご質問がありました。

初めに、水道水の味の評価が低いとのご指摘に関し、その要因と改善策についてですが、日々厳しい水質のチェックや水道管の維持管理を行い、利用者の皆様の健康を守り安心して水道を使っただけできるよう努めております。

しかし、水質に問題はないものの、水道水の味覚に関しては個人差もあると思いますが、その要因は残留塩素、有機物質、水温、硬度などがありますが、特に残留塩素と硬度が大きく影響していると考えております。浄水場では水の消毒のために塩素を使用しますが、塩素は水の衛生状態を保つために必要不可欠であり、国の基準に従って使用しております。

水道水の主な成分はミネラルで、カルシウム、マグネシウム、ナトリウム、カリウムなどが含まれておりますが、ミネラルが適度に含まれるとこくのあるまろやかな味わいになると言われております。平泉水源、長島水源の水はミネラル分が比較的多く含む硬水であり、苦みや渋み、塩味などが強くなる傾向があると考えております。これらの原因を改善するには浄水場への高度処理施設や硬度低減化施設の導入などが必要になり、厳しい財政状況の中であり改善には至っておりませんが、浄水場の処理を適正に行い、消毒に必要な残留塩素濃度を保ちつつできるだけ低くするなど、少しでもおいしい水の供給に努めてまいります。

次に、蒸発残留物を減らすための改善の取り組みについてですが、ポットややかんの内側にこびりつく白い析出物の原因は、浄水中に含まれる蒸発残留物及び硬度成分であります。蒸発残留物とは、水を蒸発乾固したときに残る物質で、カルシウム、マグネシウム、ナトリウムなどでありほとんどが地質に由来します。浄水場で凝集沈殿、急速ろ過で除却し、蒸発残留物を一定程度は低減しております。

一方、硬度は水中のカルシウムイオン及びマグネシウムイオンの量を炭酸カルシウムに換算したものであります。一般的に凝集沈殿等での除去は困難であり、やかん等に白い結晶をこびりつかせる結果となっております。戸河内水源の硬度は20ミリグラム・パー・リットル程度に達して、平泉水源や長島水源の硬度は100ミリグラム・パー・リットルを超えており、硬度が高いことにより結晶物が付着しやすい状況であります。水源の硬度低減化を図るためには新たな設備を導入する必要があり、検討したところですが、導入費用とランニングコストが高額となるため改善は厳しい状況であります。

次に、町のホームページに朝一番等の水道水を使わないことを推奨しているがその理由と、公

共施設においてそれは励行しているかとの質問についてであります。鉛に係る水道水質基準については、その毒性、蓄積性を考慮し、厚生労働省により0.01ミリグラム・パー・リットル以下とされております。町で実施した水質検査では鉛の濃度は基準値以下でありましたが、鉛製給水管中に水が長時間滞留した場合は、鉛管からの溶出により水道水の鉛濃度が水質基準を超過するおそれがあります。そのことから、朝一番の水や長時間使用されなかった後の水は、バケツ1杯程度、飲み水や炊事以外の用途にお使いくださるようお勧めしております。

鉛製給水管が残存しているのは家庭への引き込みのみであり、公共施設には残存しておりません。そのことから、公共施設において水道水の使用方法について励行は行っておりません。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

氷室議員。

4 番（氷室裕史君）

それでは、答弁に即しまして何点か伺ってまいります。

まず、答弁の中で6月以降に製造施設の改修を行い、新たに道の駅に出品する方がいるとのことですが、改修するのはどこのどのような施設でしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

本年度の6次産業化の事業で改修する施設ということによろしいでしょうか。

本年度、町の6次産業化促進事業を活用しまして、戸河内地区の農業者のグループが新たに施設を改修しているというような状況でございます。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

それでは、この議場にいる方々皆さん存じ上げていると思いますが、中継を見ている方もいると思いますので伺いたいと思いますが、答弁にありました6次産業化促進支援事業、これの具体的な内容について説明をお願いします。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

平泉町6次産業化促進事業の内容でございますけれども、まず、町内に居住する農業者または町内に事業所を有する企業などが、農業者であれば2戸以上の認定農業者、または3名以上の農業者で構成するグループ、この方々が町内で自ら生産された農産物、または町内で生産された農産物を新たな商品開発として、開発から加工、それから販売まで一貫して行う事業に対しまして、補助率が5分の4、それから上限額が400万円ということで設定している事業でございます。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

今、説明いただいたこの6次産業化促進支援事業、この事業を町民が活用するに当たって、例えば何年か事業を継続しなければならないとかそういった縛りはあるのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

縛りといいますと、この事業を申請する段階で、事業を導入した翌年度から4年間について、その目標というものを定めていただきます。例えば販売量ですとか販売額といった、それぞれの年度での目標を定めていただきまして、いずれ4年後までにはその目標に到達するようにというように目標を定めていただきまして、万が一目標に届かなかった場合についてはこちらのほうで指導していくというような形となっております。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

今後、新たに道の駅等に出品したいと考える方が現れた際に、この支援事業もありますけれども、なかなか自前で専用の製造室を造ったりすること、非常に困難であると思いますが、町としてそういった方の要望には今後どのように応えていくのか伺います。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

まずは、1つは農産物加工直売施設がございます。もしそういう方々が出ましたら、そちらのほうを改修しまして使っていただくというようなことも考えられます。それから、現在2つのグループが既に許可を取っているという施設がございます。そちらの施設の代表の方に伺いますと、やっぱり大事な味を今後継承していきたいので、もしそういう方がいればその会のほうに入りたいと、いただきたいというような話を伺っておりますので、そちらのほうにも進めていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

去年6月会議で同様の質問した際よりも、今後出品を考える方々にとって非常によい方向に進んでいるのではないかなと思います。

そこで、今後出品を考えてくれる方々、後進の育成という点に関してどのような考えをお持ちでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

後継者の育成ということかと思えますけれども、既存の6次化支援事業ですとか、それから、農産物加工直売施設を利用していただくということで、もしそういうやる気のある方といますか、そういう方がいればそちらのほうに進めていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

今、農林振興課長が一瞬言葉に詰まりましたが、確かに平泉町で後進を育成するという点を考えましても、その名産品、特産品といったものがぱっと浮かぶものではないので、行政がそれを後押ししていくというのは難しいかもしれませんが、ここで教育委員会に伺いたいと思います。

小中学校に調理実習というものがあると思いますが、これに例えば道の駅に出品している方々を外部講師として招聘して、平泉町の家庭の味、食文化の継承を含めて、未来の出品者になるかもしれない子供たちへのきっかけづくりとして検討できるのではないかと思います、見解を伺います。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

小中学校の調理実習におきまして、その外部講師等を招くことが可能かというようなお質問かと思えます。こちらの外部講師を招くということについては可能かと考えてございます。

それで、こういった外部講師を招くことによりまして、学校の先生からだけではなくて得られる知識や技術などを直接、児童生徒に指導できるものかなと考えてございます。また、先ほども議員が申されたとおり、地域の食文化などについても学ぶきっかけになるのかなというふうなところではございます。

ただ、調理実習につきましては、家庭科の教育の一環といたしまして、食生活に関する知識等を学ぶために行われているというようなところでもございますので、この調理実習につきましては、学習指導要領等に基づいて学校で設定したカリキュラム等に沿って行われているというような状況でございます。

それで、今後ほかの事例等を参考にしつつ、学校と検討していくことは可能かと思われまので、そのような形で、何かしら児童生徒のきっかけづくりになればいいかなというようなところもございまして、そのような関係から学校等と検討する機会を設けられればなと思ってございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

前向きな答弁ただけて、驚いたと言ったら失礼ですけれども、よかったですと思います。

次に、水道水の現状について何点か伺います。

答弁の中で高度処理施設や硬度低減化施設という言葉が出てきましたが、これらの施設、現在、県内で導入しているところはあるのか、また、導入コスト、どの程度のものになるのか伺います。

議長（高橋拓生君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一）

浄水場への高度処理施設や硬度低減化施設の県内での導入ですが、県内ではないかと思えます。

また、施設の導入費用につきましては、平泉浄水場で話をさせていただきますが、ともに10億程度はかかると考えております。ただ、この金額につきましては詳細設計等を行っておりませんので、あくまで概算ということでお話しさせていただきます。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

これまで当町において水質改善というものに関しての取り組みというものはあったのか、過去にあったとすればどのような取り組みがあったのか、伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一）

これも平泉浄水場の場合になりますが、平成17年に浄水方法について検討を行っております。結果につきましては、原水の水質分析及び浄水の水質分析から良好の処理が行われている、ただ、硬度を低減するには新たな施設の導入が必要であるという結果が出されております。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

それでは次に、鉛が水に溶けて、場合によっては人体に影響があるとも懸念されておりますが、現在、宅地、私有地の鉛製給水管を塩化ビニル管に換える作業というものをやっていると思いますが、その進捗状況を伺います。

議長（高橋拓生君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一）

鉛管の更新作業につきましては、平成28年から令和7年度、10か年にかけて計画し実施してきております。平成27年の段階では585か所がありましたが、令和4年度の時点におきましては181か所となっており、404個を更新してきている状況であります。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

それでは、また教育委員会に伺います。

学習交流施設エピカの1階に水飲み場があったと思いますが、あそこの水は特別な何かしら浄水機能というのは備わっていたりするのでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

エピカの飲料水について、浄水機能がついているかどうかというご質問かと思いますが、学習交流施設エピカにおきましては、浄水機能はついてはおりません。ただ、ウォータークーラー機能や自動洗浄機能ということで、毎日1回水の入替えがされる自動の洗浄機能を備えた給水器を設置しているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

子供たちも活用する学習交流施設ですので、何とか安全だけでなくおいしい水を飲めるようにできればと考えております。

学校などでも恐らく水道水がそのままという状況だと思いますが、仮に高度な浄水がなされた水が学校の水道から飲めれば、子供たちは現在強制はされておりませんが、水筒を持参する必要もなくなりますし、以前、一般質問でも取り上げましたが、何年前か失念しましたが、前の教育長のときだと思いますが、登下校時の負担になっている重たいかばん、最近ですとタブレットが導入されて幾分かは軽減はされていると思いますが、少しでも持ち物が少なくなり子供たちの負担を軽減することができるのではないのでしょうか、見解を伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

氷室議員、関連していませんので。よろしくお願いします。

氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

大変失礼いたしました。

それでは最後になります。町内に浄水場が平泉、長島、戸河内と3か所ありますが、平泉浄水場に関しては昭和55年3月ですかね、造られたのが。今後近い将来かは分かりませんが、改修がいずれにせよ見込まれる施設だと思います。改修の際に浄水能力も若干改善されればと思いますが、そういったことは期待できるのか見解を伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一）

処理場または処理場内の処理施設の機器の更新時期には、使用水量も減少してきております。また、機械のコンパクト化の検討と併せて適切な機器への更新というものについては検討させて

いただきたいと思います。

議長（高橋拓生君）

氷室裕史議員。

4 番（氷室裕史君）

以上で一般質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

以上で氷室裕史議員の一般質問を終わります。

続きまして、通告2番、大友仁子議員、登壇、質問願います。

1番、大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

通告2番、公明党、大友仁子でございます。

1番目、奨学金返還支援制度「全額肩代わり」の推進について伺います。

日本学生支援機構によると、現在、大学生の2人に1人、年間128万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が充実してきました。しかし、2019年度末の返済延滞者数は32万7,000人で、遅滞債権は約5,400億円に上ります。こうした利用者の負担軽減に向け、返還を肩代わりする支援制度が2015年から実施されております。「一定期間定住し就職する」等の条件を満たせば対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度であります。2022年6月現在で全国615市町村が導入しております。

そこで1点目、奨学金返済に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から、若者の地方定着を促す「本制度」を我が平泉町でも実施することが必要であると考えますが、見解を伺います。

2点目、今後、本町において制度ができた場合には、我が町の中学生、また、移住政策を考えれば、我が町以外の若者にも「本制度」について周知し、大学等を卒業した後の居住地の選択にも大きな影響力を持つと考えますが、見解を伺います。

2点目、道の駅の防災拠点としての強化と地方創生の推進力としての活用について伺います。

平泉町道の駅は、2017年に創設され6年がたちました。道路利用者に対して多様なサービスを提供する「道の駅」は、1993年に103か所でスタートして以来、今年で30年の節目となります。今や地域に欠かせない存在となった「道の駅」の役割や今後の展望について伺います。

1番、災害時の道の駅の活用の取り組みについて伺います。

2番、地域活性化の一環として道の駅と隣接する県立世界遺産ガイダンスセンターが設置されておりますが、連携した利用状況について伺います。

3点目、道の駅に子育て支援施設の併設や、あらゆる世代が活用できる環境をつくることが大事であると考えますが、見解を伺います。

4番、道の駅を地方創生や観光、防災道の駅として拡充する考えはないか伺います。

質問は以上であります。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

大友仁子議員からのご質問にお答えをいたします。

奨学金返還支援制度「全額肩代わり」の推進についてのご質問がありました。

初めに、（１）の本町でも実施することが必要であると考えが見解を伺うとの質問についてですが、国の調査によると、議員ご指摘のとおり令和４年６月現在、全国で615市町村が導入している状況については把握しております。全国で導入が始まった当初は、医療や福祉関係など地域内の事業所等で不足している人材の確保を目的とした制度という要素が強い事業でありましたが、最近では移住定住を促進する施策の一つとして制度化している市町村もあると認識しております。

本町において、現在はスパルタキャンプの開催や、地域おこし協力隊の活用、切れ目のない子育て支援など、移住定住に向けた施策を展開しているところでありますが、さらに前進させていくために奨学金返還支援制度が効果的であるかについては、他の市町村の活用状況やその効果なども調査しながら、その有効性について研究をしてみたいと思います。

次に、（２）の大学等を卒業した後の居住地の選択にも大きな影響力を持つと考えるが見解を伺うとの質問についてですが、制度化する場合には出身地や就業、居住等の条件を設けることとなりますが、現状では市町村によって条件は異なり非常に多岐にわたっており、その条件の設定によって影響力が変わってくるものと思いますので、制度化を検討する場合には人材の確保や移住定住、若者の負担軽減など様々な要素を全体的に捉えながら効果的な条件を設定していく必要があると考えております。

続いて、道の駅の防災拠点としての強化と地方創生の推進力としての活用についてのご質問がありました。

初めに、災害時の道の駅の活用の取り組みのご質問についてであります。道の駅平泉は、議員ご存じのとおり平成29年開設以来、運転ドライバーや観光客、来訪者の休憩施設として、また、地域の観光情報や特産品などを提供する地域振興の拠点として、新たな地域づくりの中心的役割を果たしております。

さらに、防災拠点としての機能を併せ持ち、町地域防災計画では緊急時避難場所として町民や来訪者の一時的な避難場所に指定しており、道の駅平泉には災害の断水時において直接下水道に排せつできる災害用トイレが設置され、また、大型受水槽の設置により水源を確保することができ、延べ床面積1,500平方メートル余りの避難スペースを確保できるなど、緊急避難施設として十分な機能を有しているところであります。

また、災害発生時において避難者等に配布する食料の救援物資を集中保管しており、物資調達等支援システムにより在庫数、供給数など、岩手県と情報共有しながら必要な食料を調整するなど、道の駅の避難者や各避難者への供給体制を管理しております。

東日本大震災の発災から12年余りが経過し、今後発災の確率が高まる北海道・三陸沖後発地震や頻繁化、激甚化する気象災害等に備え、全町的な防災体制の再点検を行うとともに、防災拠点

としての道の駅平泉の機能強化と各避難施設との連携体制の構築を図ってまいります。

次に、県立世界遺産ガイダンスセンターとの連携状況のご質問であります。現在、混雑時には駐車場を共有しているほか、相互のイベントのポスターやチラシを施設に配架し利用者へ周知するなど、相互の情報発信に取り組んでおります。また、道の駅平泉のレストランでは、ガイダンスセンターを利用した団体客の利用が増加しており、徒歩圏内で利用できる昼食会場として利便性が高いことが好評を得ているところであります。

今後も引き続き相互利用の推進に向け、連携して取り組んでまいります。

次に、「道の駅に子育て支援施設の併設や、あらゆる世代が活用できる環境をつくることが大事であると考えが見解を伺う」と、「地方創生や観光、防災道の駅として拡充する考えはないか」とのご質問について、関連しますので併せてお答えをさせていただきます。

道の駅平泉はご案内のとおり、国の道路施設と町の地域振興施設を一体的に整備した施設であり、その所有及び管理についても区分されていることから、町で施設の拡充や新たな施設を併設する場合には、基本的には町の地域振興施設であるレストランや産直施設の一部を減らして設置する必要がありますので、施設の併設、拡充は困難であるのが現状であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことを受け、国内旅行やインバウンドを含めた町の観光客入り込み数は回復傾向にあり、道の駅平泉を利用する観光客も多いことから、そうした特性を踏まえ町内観光の起点としての道の駅の機能を生かし、これまでどおり町内への誘導を図ってまいります。

また、本年1月に東稲山麓地域が日本農業遺産に認定されたところであります。道の駅は立地的にまさにお膝元でありますので、新たに採用された日本農業遺産のロゴマークを活用した商品の販売など、イメージアップやブランド化を図りながら農産物や地場産品などの付加価値を向上させ、当地域の魅力をより感じてもらえるようなサービスの向上に努めてまいります。

以上であります。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

それでは、再質問させていただきます。

初めの奨学金についてであります。奨学金とは学びたい人が進学を諦めることのない社会を目指して奨学金制度の充実や返済不要の給付型奨学金があります。奨学金の現状といたしまして、先ほども申し上げましたが大学生の2人に1人、年間128万人の人が利用しております。

そして、日本学生支援機構の令和2年度学生生活調査によりますと、奨学金を受給している学生の割合は、大学昼間部、昼の部で49.6%、短期大学昼の昼間部で56.9%、そして大学院修士課程では49.5%、そして大学院博士課程では52.2%となっております。そして、卒業後が月々の返済の負担が重いという若者が奨学金の返済に悩みを抱えております。

こういうことを踏まえて再質問をさせていただきます。

例えば奨学金の件ですが、高知県佐川町、この佐川町という町は1万3,000人ぐらいの人口の

町です。平泉町の2倍になります。佐川町の実践例ですが、朝ドラ「らんまん」のモデル、牧野富太郎博士の故郷である高知県佐川町では、令和4年度から佐川町に10年以上定住する意思のある者を要件として1年間支援額上限24万円、2万円掛ける12か月として8年間、合計192万円の返済支援を実施しました。令和4年度当初予算で10名分の予算を組みましたが、募集が多かったため補正で60名分を追加しました。そして結果、20人の募集予算に対して23名が申し込みました。このことにより、佐川町出身者を含め23名の若者が佐川町に新たに住むことになったということです。対象23名の平均月額、返金額は1万3,000円から1万5,000円で、町想定の2万円以下になっており、20名相当で23名の支援を行っても予算額には十分な状況となっております。

このような佐川町の事例を踏まえて、当町の見解を伺います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

奨学金につきましては、今ご紹介をいただきましたとおりの事例があるというふうなことでございますが、前段のその返済を、悩みを抱えているという方につきましては、当然それはこのような制度がいいのか、あるいは当初から給付型の奨学金を検討するというふうな手だてもあろうかというふうに思います。その点につきましては対象も変わってくると思います。給付型等であれば例えば町民の方に対しての制度であったりということに恐らくなってくると思いますし、それから、奨学金の返済の支援ということになってきますと、今ご紹介のありました例を見ても、やっぱり移住定住に重きを置いた支援制度、なおかつ返済も支援をしていくというふうな内容になっているかというふうに思います。

先ほど、全国で615市町村がということで、多くの自治体が最近は取り入れておりますので、先ほどの町長の答弁のとおりそういった状況、今のような事例も含めて調査をさせていただいて、その上でどのような支援がいいのか、単純に10年以上住むだけでいいのか、あるいは当町においてどういう人材が必要なのか、そういった点も含めて調査をさせていただきたいなというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

2020年6月に国の制度が拡充されました。市町村については基金の設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から、上限はありますが全額まで拡充されました。そこで今後支援制度を導入していく上で重要になってくるのが、先ほどもおっしゃいましたが支援対象者の要件設定であると思います。

現在、既に奨学金支援制度がある自治体によく見られるのが、奨学金は古くからみんなが支援してもらえるとというよりも成績優秀者に対して行われるというイメージが高かった、今までは。各自治体の対象者の設定要件のハードルが物すごく高かったのです。例えばある自治体では7つ8つの要件を全てクリアしなきゃならないとか。該当する対象者がほぼ毎年いない、そして予算

が執行されていないということが今までありました。政府の奨学金返還支援制度の改定の目的は、対象要件を緩和し、対象者を増やし、そしてその地方創生や若者の負担軽減を行うことですので、対象者の門戸を開くことが非常に大切だと思われま

す。お隣の一関市を調べたのですが、一関市では現在、市が若者の地元定着や市内事業者などの人材を確保するために奨学金を利用して、学校、養成施設などに就学した方で平成31年4月1日以降に雇用され、保育士、幼稚園教諭、医療従事者として勤務している方。農林業に従事している方。企業、事業承継した方で奨学金を返済している方に対して奨学金の返還の一部を今現在補助しているという状態になっております。そして、それには対象となる方が7項目あります。見ていただければご存じだと思うのですが、そういう事例があります。

そして、岩手県では遠野市が、自治体はその支援を行っております。遠野市の場合は平成31年4月から遠野市に在住し、遠野市内の事業所に就業した方を対象に奨学金の返還費用の補助を実施しております。令和4年4月1日から農業等の個人事業主との雇用契約により就業する方も対象となりましたということが載っております。

このような事例がありますが、このいろんな事例を踏まえまして見解をお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

午前中の大友議員の質問に対し、答弁からお願いいたします。

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

先ほど県内あるいは近隣の状況などもお示しをいただきました。

そういった市町村においては、特に保育士であったりとか、医療、介護関係の人材が不足をしているというふうな課題に対応するために、そういった条件を設けているのではないかというふうに思いますが、結果的にそれがハードルになっているというふうなご指摘もそのとおりにかというふうに思います。

全国の調査では、最近では、就業先の業種を特に指定しないというものが約7割になってきておりますので、こういったことも参考にさせていただきながら、例えば当町で職種を指定してとすると、またハードルがかなり高くなるということも予想されますので、特に必要な人材等については、例えば支援を厚くするとか、そういった方法も考えられるのかなというふうには思いますが、それらも含めて検討させていただきたいと思

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

2020年6月から国の制度が変わり、国が全額負担するということについてご承知だったでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地方創生の関係でご案内は来ておりますので、今、手持ちにはございませんが、把握はしております。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

2014年にスタートした地方創生の取り組みが間もなく10年に入ります。交付金や税制などによる雇用創出や移住・定住促進などの取り組みが進んできた一方、東京一極集中の傾向性は依然と続くといった課題がまだまだあります。一方で、コロナ禍でテレワークが普及したこともあり、大都市圏より部分的ではありますが、地方への移住を希望する若い世代が増えていることもあります。こうした小さな芽を育てていくことが重要と考えますが、見解をお願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地方創生につきましては、まさに今ご指摘をいただいたような東京一極集中を是正していくという流れの中で、地方を元気にということだと思います。こうした制度をしっかりと活用しながら、まちづくりに努めてまいりたいというふうに思います。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

ぜひ来年度の予算には、これを組み込んでいただきまして、どうでしょうか、お伺いします。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

まずは、調査をさせていただいて、検討はまだしていない段階でございますので、この場では、そこまではお答えはできませんが、しっかりと調査をさせていただきます。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

若者たちがこの世界遺産のまち、平泉町に住んでいただく絶好のチャンスだと思いますので、ぜ

ひ検討していただければと思います。

それでは、道の駅に移ります。

道の駅について、1番目の災害時に道の駅の活用の取り組みはということで、答弁にありました災害の断水時において直接下水道に排せつできる災害用トイレが設置されたと言われましたが、今現在、トイレは35基あります。そして、3基のオストメイト対応トイレがあります。災害用トイレは幾つありますか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

防災担当の総務課からお答えいたしますが、ちょうどトイレの入り口付近に4基ほど設置してございます。これは、東日本大震災以降にできた道の駅ですので、国がその辺の防災機能を強化しているという観点から、そのような施設を備えてございます。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

そういうことも含めてですが、全町的な防災体制の再点検を行うとともに、防災拠点としての道の駅平泉の機能強化がありますと言われましたが、そのようなことを町民にどのように周知徹底するのか伺います。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、機能の強化と申し上げますのは、この道の駅が国のほうでも防災機能を持たせているということから、広域的な防災道の駅と呼ばれている、その機能を有しているわけですが、そこが岩手県の県単位で指定が必要になりますのですけれども、そういうところがまず防災倉庫もございますから、支援物資等もそこから起点となりまして、いろいろ配送ができるわけです。そういったことで既にある機能を県全体として、その防災拠点としてPRしていくとか、県とかに情報共有して、そういう指定の可能性について、引き続き国・県と連携して協議を行っていくということになりますけれども、そういったことも含めて町民の方にもPRさせていただくというようなことです。まず道の駅ですから、観光の東玄関口ということで、いろいろ町外の方も訪れている中でのその災害が発生した場合は、そういう有事の際は災害、観光客も含めて、そういう避難所とか、そういう対応を行う必要がありますので、町としてそういう施設があるというようなところを町民の皆さんにも共有していただきたいと思います。今申し上げたのは、そういう広域拠点という場合になったということではなく、そういう機能があるというようなことはもっとPRすべきだなというふうには思います。

そして、まずは道の駅として訓練等も行っているとは思いますが、指定管理者で行われている道の駅の運営者とも平日頃から防災の施設点検とか、あるいは有事の際にどういふ

に避難誘導するかどうか、そういったことを共有しながら、共通認識を持ちながら対応を図り、またそれを地域の皆様にもそういうことを広く知っていただくように努めてまいりたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

その周知の仕方をお聞きします。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

周知ということですが、実現すればいいのですけれども、例えば町外からの来訪者もいらっしゃるわけですが、道の駅を会場とした訓練を行い、町民の方も参加していただくようなことができれば、そういうPRを行ったり、既にその防災機能を持っているというようなことについては、改めてオープン以降、そういうことについては広報等でお知らせしておりませんので、何かしら防災の広報周知の際に、そういったことも併せて、道の駅はそういう機能を持っているというようなこともきめ細かく町民の方に知っていただくような広報などを考えてまいりたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

私はじめ、町民の方々が、道の駅が防災に有しているということが今でも知らないのですね。そういうことも周知徹底していただきたいと思います。

それで、今年の3月の予算特別委員会にて同僚議員が、地域防災計画の見直しについての質問がありました。その中で、道の駅の食料品等の備蓄品について、保存年限とそれぞれの購入年月日等を台帳として用意し、消費期限が切れるような場合は更新していく、それらも有効に活用といったことで検討しておるところでございますという答弁がありました。3月以降、その台帳はできていますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

答弁にもございますが、現在、保管しております備蓄品につきましては、リストとして岩手県とも共有をしております。保存年限が切れるものについても台帳として整備しておりますので、それらについては、例えばですが、液体ミルクなどは保存年限が非常に短いわけですので、こちらについては保健センターの事業の中で、賞味期限が近くなれば、そういったことで活用しております。

この備蓄品については定期的に購入するものでございまして、いわゆるローリングストックす

るといようなものでございます。例えばですが、水であれば7年保存の500ミリリッターのものを毎年600本購入しており、それらは全て、使用年限等、在庫数等は把握してございます。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

消費期限が切れそうな食料品、水も含めてですが、それはどのようにしているのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

これまで活用例ということでお話しさせていただいているのは、例えば炊き出し訓練等を各自自主防災組織において行う際に、そういったものも活用していただくというような方向性はありますけれども、実際、各地区の自主防災組織と、その使用年限が切れる、いつ時点でというようなところ、まだ活用事例は具体的にございませぬ。本年、全行政区におきまして、自主防災組織が立ち上がったこともございますので、使用年限が切れたものが全て行き渡るかどうかということもございますが、いずれ、例えばですけれども、そういったところに各地区でそういうものを活用していただいて炊き出し訓練と併せて食べていただくような、決して廃棄して、食品ロスの問題も今話題となっておりますけれども、そういった形で活用をより具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

具体的に避難訓練はまだとおっしゃいましたが、こういう事例があります。2004年の中越地震では、日頃から非常用設備のメンテナンスを入念に行っており、非常用発電や水、炊き出しなどを被災直後から提供することができ、特に観光客などは道の駅に避難することができたと新聞に掲載されておりました。緊急時の道の駅の住民や旅行者などの支援への役割が改めて認識されました。

ということから、平泉町の道の駅もぜひ避難訓練とかやっていたきたいと思いますが、そういう予定はありますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

先ほど申し上げましたけれども、道の駅、今指定管理者というか、そちらのほうでは、やはりいわゆる火災等も含めた訓練等は定期的実施しているかと思いますが、今、議員がおっしゃられたことに関しては、町として観光客とかについて、例えば事前に周知をした上で、そういう訓練等を行うという必要性はあるというふうには認識してございます。いろいろな機能を持っているというようにも、PRできるということもございますので、この実現につきましては、例

えば国や県と協議を行いながら、共同実施ができるようなことも必要かなというふうに感じておるところでございます。その辺は今後具体的にどのような方法でそういう訓練、あるいは本当に必要な訓練でございますので、実現に向けて、そういう検討をしてみたいというふうを考えております。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

昨今の気候変動による災害の激甚化、突発的な地震などのため、地域防災対策の充実強化を図っていただきたいと思います。

それでは、2番目のガイダンスセンターの件に関してですけれども、このコロナが2類から5類に移り変わりました、観光客もすごい増えてきました。それで、土日、先日の3連休などは私の家の前にぞろぞろと観光客が歩いておりました。

そういう5月の連休とか3連休とかのその駐車場の体制はどうなっていますでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

臨時駐車場の件かと思えますけれども、臨時駐車場につきましては、町内数か所ございまして、春の藤原まつりや3連休等、混雑するときには、関係機関のほうに申請をして開放しているところでございます。

以上でございます。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

すみません、私の言い方が違っていました。

そうことではなくて、道の駅の駐車場とガイダンスセンターの駐車場、連携してやっていると答弁ありましたが、そのときの繁忙期に対する駐車場の体制はどのようになっているかということです。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

道の駅平泉の駐車場のエリアなのですが、道の駅の建物の前にある駐車場とガイダンスセンターの駐車場含めての道の駅の駐車台数ということになっておりまして、こちらについては相互に道の駅として活用しているという状況ですが、今、観光商工課長が申し上げましたとおり、繁忙期については、それでも足りない状況がありますので、近隣の国有地を道路占用という形で申請して借用して、臨時の駐車場を設けて対応しているところでございます。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

では、次に移ります。

子育て支援施設の併設の件に関してですが、道の駅のトイレの奥が空間になっている、何もしていない感じがするのですが、あれは、あそこはどうなっているのでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

エントランスホールを抜けて窓を開けて外に出た、屋根はあるけれども、外の部分ということになります。

このスペースが防災広場ということで位置づけられていて、国の分になります。ここには、先ほど総務課長が申し上げた防災トイレ4基が設置してあるということですので、ここは町では、活用ができなくて、その防災の避難等の際に活用するスペースということになります。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

分かりました。

答弁にもありましたが、勝手に拡充はできないということですが、今後の展望としまして、平泉町はなかなか遊具とか遊び場がない町ですので、私が考えるには、子供たちが遊べる小さな遊具でもいいですし、子供たちが大好きな砂場とか、ジャブジャブ広場とか、小さくていいのです。そういうのを併設したらいかがかなと思いますが、どう思いますでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

そういった施設があれば、特に地元の方も足を運ぶというふうな環境ができるのかなというふうに思いますが、現状としては、場所の問題が一番大きいかなということで、なかなか厳しいところがあるかなと思います。

もう一点は、人が集まる施設という点につきましては、先日も子供たちの作品展示なども行って、親子連れが訪れるようなこともやっておりますので、そこで遊べるかとなると、これは遊べないということにはなりますが、施設をより身近に地元の方に利用していただくというふうなことについては、引き続き取り組んでいきたいというふうに思います。

議 長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

また、あらゆる世代に活用できる環境ということで考えましたが、これも将来的な展望なのですけれども、コロナ禍を経て観光の在り方も見直されて、現在、キャンプが人気となっています

が、RVパークなどのような設置とかがあったらいいのではないかなと思うのですけれども、この件についてはどうでしょうか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今のRVだったり、キャンプということになると、外のスペースということになりますが、町としての施設は、あくまで建物の中の地域振興施設のみになっておりまして、駐車場も含めて、外は道路区域ということで、国道の区域になっておりまして、ここは今の道の駅も実は道路の上に建っているという状況で、道路占用で町の地域振興施設というものを設置している状況にあります。

それは別にしても、その機能としてよりよい機能をというふうなお話だと思いますので、国ともこれは協議が必要になります。例えば、そのキャンピングカーに特化した、あるいはそれに特色を持った道の駅にするというふうなところも事例としてはあるようでございますので、そういったものも国と連携取りながら、何がよりその施設の利用につながるのかというものについては、引き続き考えてまいりたいと思います。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

道の駅を地方創生や観光、防災道の駅として拡充することについてですが、道の駅は観光資源として注目されており、日本の地方に目を向けている訪日外国人や日本の観光客を取り込むための具体的な取り組みはどのような施策とかありますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ほかの道の駅に比べまして、当町の道の駅は、特に観光に関わる要素が大きいというふうに思いますので、建設当初から北東北の観光のゲートウエーというふうな位置づけ、入り口というふうな位置づけもしておりますので、当町のみならず、県内あるいは北東北も含めて、観光の拠点ということであれば、当然インバウンドにも対応した、あるいは観光客に対応した情報の提供等が必要になってくると思いますので、そこはまだ今十分かと言われれば十分ではない部分もあろうかというふうに思います。

今後、関係部署とも連携をしながらどういうものができるか検討していきたいと思います。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

以上で終わります。

議長（高橋拓生君）

これで大友仁子議員の質問を終わります。

引き続き、通告3番、升沢博子議員、登壇、質問願います。

11番、升沢博子議員。

1 1番（升沢博子君）

通告3番、升沢博子でございます。

それでは、さきに通告しておりました次の2点について質問を行います。

まず初めに、特定地域づくり事業の推進と地域おこし協力隊制度についてであります。

この1つ目でございますが、地域の人口が急減している地域において、農林業、商工業、観光業などの担い手を確保するため、地域の事業者が設立した事業協同組合がマルチワーカーを組合員に派遣する特定地域づくり事業が今注目をされております。

当町においても人手不足などの課題があると思っておりますが、取り組む考えはないか伺います。

2番目でございます。

この特定地域づくり事業、全国的に行っているところで、やはり地域おこし協力隊も隊員として、その後の活動とかに利用されているということで、地域おこし協力隊員の当町の活動状況と受入れ態勢の課題について伺います。

大きな2番目でございます。

観光事業の展望についてであります。

回復基調にある観光事業について、持続可能な施策を期待するところではあります。1番目に、二次交通について、観光客の増加に対応できていない状況が続いておりますが、その対策について伺います。

2番目、2024年、金色堂が建立900年を迎えるということで、そこを見据えた観光推進事業についてお伺いします。

3番目です。

最近、町歩きや自転車で町内を巡る観光客もかなり増えております。案内板、それから表示に不備はないか伺いたいと思っております。

4番目であります。

世界文化遺産に加え、世界かんがい施設遺産、日本農業遺産と自然環境の保全も求められる複数の遺産を持つ町として、当町が目指す持続可能な観光施策について、最後にお伺いいたします。

以上の点についてよろしくお願いたします。

議 長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、升沢博子議員からのご質問にお答えをいたします。

特定地域づくり事業の推進と地域おこし協力隊についてのご質問がありました。

初めに、特定地域づくり事業に取り組む考えはないか伺うのご質問についてではあります。この事業は特定地域づくり事業協同組合の認定制度を活用した事業と承知しており、事業者が年

間を通じて地域の労働力を確保することと、労働者の収入の安定化を図るという2つの側面がある事業と認識をしております。

年間を通じて地域の労働力を確保するという点につきましては、現状では、町内の各事業者においては、特に繁忙期に臨時的に労働者を確保するなど対応しておりますが、この事業を導入した場合のメリットは何か、事業者から事業を導入する要望があるかなど、調査が必要と考えております。また、労働者の収入の安定化を図るという点につきましては、安定して仕事を確保することによる地域の若者の定着や、移住やUターン後の仕事を確保できるというメリットがあると考えております。この事業を実施する場合には、地域要件として過疎地域であることや、組合を設立するための事業者の発起人が4者以上であること等の要件がありますので、事業の必要性と併せて導入の可能性についても調査を行ってまいります。

次に、地域おこし協力隊員の活動状況と受入れ態勢の課題のご質問についてですが、本町では、本年から地域おこし協力隊員の受入れを開始したところでありますが、現在、3名の協力隊員がそれぞれ分野ごとに活動しており、町の農産物を活用した加工品の開発や町内でのカフェの開業の準備、町の情報発信アプリの開発、情報機器の設定の支援などに取り組んでおります。また、様々な研修への参加のほか、イベントへの参加や手伝い、地域懇談会や地区行事へ参加するなど、地域住民と積極的にコミュニケーションを図りながら意欲的に取り組んでおります。

本年度は活動1年目でありますので、町を知り、地域の方々に知ってもらうことが協力隊員の活動を円滑に進める上で、大変重要でありますので、町としても住民と隊員との関係づくりの機会を設けたり、担当職員の配置や事業に関係する他の関係機関との連携など、継続的に支援を行っているところであります。

一方、先行して実施している市町村の例では、隊員数の増加とともに、隊員のニーズも多様化し、隊員一人一人に対するきめ細やかなサポートが求められるという課題が指摘されておりますので、今後本町でも増員を計画している中で、いわて地域おこし協力隊ネットワークの活用と併せ、本町におけるOB、OGのネットワーク化も見据え、自らの経験を基に、現役隊員に近い立場でサポートする体制を構築していきたいと考えております。

また、継続的に活動していく上で、任期終了後の起業に向けた支援や、住宅など生活基盤の充実も重要でありますので、協力隊員がイメージする活動を円滑に進められるよう、定住・起業に向けたサポート体制の強化にも取り組んでまいります。

続いて、観光事業の展望についてのご質問がありました。

初めに、二次交通について、観光客の増加に対応できない状態が続いているが、対策はとのご質問についてであります。町の観光客入り込み数の推移を見ると、平成元年以降、おおむね年間200万人前後で推移してきました。令和2年から3年にかけては新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込みましたが、令和4年には回復傾向に転じ、徐々に観光客が戻りつつある状況となっております。

平泉駅からの二次交通として運行している巡回バスるんるんは、世界遺産登録後は利用者が増加し、年間11万人程度が利用していましたが、令和2年度以降は土日祝日のみの運行や冬期運休

となっております。平日、閑散期の観光客の二次交通の確保が課題となっております。

また、レンタサイクルやタクシーについては台数が十分とは言えず、繁忙期には、受付窓口にも長蛇の列が並ぶ場面も見受けられます。こうした観光二次交通を取り巻く状況を改善するため、一関市、奥州市、岩手県南広域振興局や観光協会、商工会議所、商工会で構成する世界遺産連携推進実行委員会において、岩手県南広域観光圏における観光二次交通事業者などとの情報交換会を昨年度立ち上げ、本年も10月に開催したところであります。また、11月には、平泉町、平泉観光協会、平泉商工会、中尊寺、毛越寺で構成する平泉観光推進実行委員会にて仙台市の東北運輸局を訪問し、二次交通対策などについて意見交換をさせていただきました。

これまでの協議内容を精査し、現状の二次交通、特に現在、運行している巡回バスるんるんについて、バス会社の深刻な運転手不足の現状も踏まえ、運行形態の改善や他の交通機関による実施の可能性など、検討を重ねているところであります。

なお、平泉文化を培った自然景観や奥州藤原氏が築造した寺院などの遺跡群によって形成される文化的景観のよさを実感するには、車窓からだけではなく、徒歩や自転車での周遊もより平泉の魅力を感じてもらえるものと考えております。観光客の自転車利用については、観光振興を図る上で有効な手段でもあるので、今後におきましては、レンタサイクルの充実も図りながら、適切な町内観光周遊の二次交通の充実に向けて関係団体と連携してまいりたいと考えております。

次に、金色堂建立900年を迎える2024年を見据えた、観光推進事業について伺うとのご質問についてであります。令和6年の中尊寺金色堂建立900年、令和8年には、中尊寺落慶供養900年、翌年、令和9年には清衡公御遠忌と、平泉にとって節目の年が続くことから、900年事業として一体的に捉え、平泉観光推進実行委員会を中心とした誘客プロモーションを展開し、市町村や県境を越えて東北観光推進機構や岩手県、各観光関係機関、団体、事業者などと連携しながら観光推進に取り組んでおります。

また、修学旅行誘致キャラバンや東北観光推進機構・岩手県観光協会主催商談会、インバウンド観光プロモーションなどのセールス活動を積極的に行いながら、誘客促進を図っているところであり、900年事業を契機に、さらなる観光客誘致に結びつくように推進してまいりたいと考えております。

次に、町歩きや自転車で町内を巡る観光客も増えているが、案内板表示に不備はないかのご質問についてであります。これまで観光客が安心して快適に町歩きができるよう、観光ルート上に案内看板を設置するだけでなく、外国人観光客が訪れやすい環境づくりを目指すため、多言語化も推進してまいりました。しかし、観光案内看板については、町内の観光施設に関する最新情報の不足や看板の老朽化が進んでおり、特に毛越寺駐車場、中尊寺第1駐車場、花立地内にある大型観光案内看板が顕著でございます。そのため、補助金を活用しながら、一般社団法人平泉観光協会が実施主体となり、3か年に分けて観光案内看板の修繕や整備に取り組む予定といたしております。

また、スマートフォンの普及拡大に伴い、それを活用したコンテンツの提供が急速に拡大していることから、観光案内看板での情報提供が不足する部分についてはデジタル観光マップなどを

導入するなど、スマートフォンで対応することも検討し、国内外の観光客を町内各観光施設へと誘導を図り、より多くの観光スポットを周遊していただき、平泉町での滞在時間の延長につなげたいと考えております。

次に、世界文化遺産に加えて、世界かんがい施設遺産、日本農業遺産と自然環境保全も求められる複数の遺産を持つ町として、本町が目指す持続可能な観光施策について考えを伺うのご質問についてであります。令和5年1月に日本農業遺産に認定されたことで、本町は4つの遺産を持つ町となりました。東稲山麓地域は、自然と共生しながら暮らしを営んできた先人の知恵や努力を背景に地域の人々の歴史や文化・風土が生まれ、また国指定名勝、さくら山をはじめ、自然景観に恵まれた地域でもあります。四季折々の自然景観スポット、それらを巡るウォーキングコース、大文字展望台からの眺望のほか、自然景観や農村風景など、潜在的観光資源を保全しながら、これらの観光資源を最大限生かした取り組みを展開してまいります。また、世界遺産連携推進実行委員会を基軸に東稲山麓地域農業遺産推進協議会と連携を図りながら、SNSを活用した情報発信を積極的に行うだけでなく、モニターツアーなどにも取り組み、新たな観光客の誘客を目指します。平泉町を訪れた方々に何度でも訪れていただけるよう、平泉の豊かな自然景観や先人が築いてきた歴史や文化を守り、観光資源を磨き上げ、多くの人に伝えながら、魅力ある町となるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

丁寧に答弁いただきました。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

最初の特定期域づくり事業についてでございますが、岩手県では、2例目ということで、大槌町で本年9月に事業を開始したばかりではございますが、組合事業者は5つの事業者でスタートしております。

大槌町では、町内の小規模事業者であること、そして出資金が1口1万円、1次産業の関連事業者を対象としております。担当者によると、人材派遣制度ではあるが、派遣業として始めるのではなく、町内産業のつなぎ役として取り組んだということです。取り組んでよかったということは、町内の産業構造が明らかになったことがメリットであったということです。名称も「おおつち百年之業協同組合」として地域で働き続けられる場所をつくるということを理念にしております。

立ち上げに当たっては、1次産業の農林水産業に限定をしておりますが、事業を定着させる中で、2次産業、3次産業にも拡大していく計画としておるようでございます。そういった例もありますが、当町においても人手不足というところの業種もあるかと思っておりますので、Iターン、Uターンの人材を活用する上で、こういった取り組みも必要と思うのですが、改めて研究することも必要ではないかと思っておりますが、改めてお伺いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

特定地域づくり事業協同組合の制度につきましては、議員からもご紹介がありましたとおり、移住・定住の方々の働く先の確保という点と、それから地域の労働力の不足しているものを補っていくというふうな2つの側面があるかというふうに思います。

後者のほうの事業者あるいは農業者において人材が不足しているかどうかについて、そしてこの事業が必要な制度となるかどうかについては、今後調査をしていくということにしてございますが、現状では、繁忙期に臨時的に雇用し、対応しているというふうな状況は伺っているところでございます。

後者は、前者の移住・定住者の例えば移住をしてきた方が、即仕事を見つけてというところがなかなかつながらないというふうな課題もあるというふうに認識をしておりますので、こういったものがあって、当初例えば2年、3年と生活が安定してきた中で、改めて就職を本格的にして、地域に定着をしていくというふうな、最初の移住に必要な働く場を確保していくという点については、有効な手段の一つではないかなというふうに思います。

ただ、一方で、当町のような小さい町ですと、例えば冬期間の事業がどうしてもやっぱり少なくなるというふうな課題も想定はされますので、そういったものを冬期間をどうやって仕事を探していくのかというふうなものであったりとか、それから大槌の場合は5事業者ということでしたが、事業要件として4者の事業者が発起人となって出資金を募ってというふうなことで、その事業者がどのぐらい集まるかという点、それから大前提として過疎地域ということになってございますので、当町では、現状では対象外ということになります。今後その準じた地域ということで認められる可能性もございますので、そういったものも含めて導入の可能性については引き続き調査をしてまいりたいと思います。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

過疎地域に限るという、そういったことであるようですが、実は、その地域おこし協力隊につきましても、私も過去に地域おこしをこの町でも導入したらどうかということを申し上げたことがあります。その時点では、対象外というふうな答弁がありましたが、やはり時の流れとか、その時代の流れの中で、やはりそういったことで、今に平泉でも地域おこし協力隊を入れるような形になっているのだなというふうに思っているところでございます。

この制度につきましては、岩手県の中では2例ということなのですが、東北でもかなり増えてきているということでありまして、山形県の小国町では、地域おこし協力隊を3年を過ぎた方が事務局となって活動をしていると。町の人事部みたいな形で、そういう活動に携わっているという例もあるようですので、ぜひ将来的な検討という形で考えていただければというふうに思っております。

次に、地域おこし協力隊の今回導入されたことについて伺います。

業務委託型という形で、もともとの趣旨、募集に当たっての当町の条件につきまして、基本的な姿勢につきまして、こういった形で募集をしたのかということをお伺いします。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊の制度につきましては、大前提としまして、町の仕事のお手伝いというふうな考えではなく、その方々が地域の課題に向き合って、自分の将来的な移住、そして起業に向けて取り組んでいくという制度と私は認識をしております。そういった意味では、町として、これをこのとおりのスケジュールでこのとおり順番にやって、これをお手伝いいただきたいというふうなことではないほうがこの制度の趣旨、そして今後につながるというふうな思いで、多くで採用している直雇用型、会計年度任用職員として採用するというパターンが一番多いのですが、そういうものではなく、今回は業務委託型として、県内でも数は少ないのですが、という方法を取ったところでございます。

だからといって、みんな隊員任せではなくて、やはり活動する中で行き詰まる点多々あると思いますので、そういった面についてはしっかりとサポートをしていこうというふうなことで、今回の業務委託型を選択したところでございます。

テーマについては、地場産品を活用した特産品であったりとか、それから今後のIT化のお手伝いだったりということで、まずは現状、必要なものについてテーマを絞ったところでございます。まだ始まって数か月でございますけれども、その成果を上げるというものを第一に、今の段階では、当然それは必要になってきますが、まずは町になじんでいただいて、そして自らも楽しみながら将来に向かっていくという体制が必要だと思っておりますので、現在はそのことも念頭に置きながらサポートしているところでございます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

本当に町内で様々な分野、自分の持っているミッションというのはもちろんあるのですけれども、いろんな持っている才能を使って町民にいただいたり、町民も一緒にやったりとか、そういう部分で本当になじんでいただいているなというふうに思っております。

この地域おこし協力隊、平泉で導入したのは、多分県内で一番最後になったというふうにお聞きしました。それで、そこで県内で先事例ということを多分研究された上で、今のような業務委託型に、フリーミッション型ということなのだと思うのですけれども、隊員が孤立しないために、様々な工夫、取り組みをしておるようでございます。

答弁の中にもありましたが、いわて地域おこし協力隊ネットワークという名称の組織と申しますか、これはどういう組織なのでしょう。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

当町では、今年度からということになりまして、県内では、一番最後ということになりましたが、先行している自治体は非常に多くありまして、そして最長3年間でございますので、OB、OGと言われる方々が県内に多く残っております。全国的に地域おこし協力隊の制度を活用した隊員は、3年目以降も約7割の方がその地域に残って活動されるというふうな統計が出ておりますが、岩手県内でも多くの隊員を卒業されたOB、OGの方がいらっしゃる、その方々と、あと地元の支援する方々が組織している組織ということになります。その現役隊員が特に1年目の活動する中で課題等にぶつかったときにサポート、相談体制が必要だということのできた体制になっております。

ただ、当町では、まだOB、OGがおりませんので、これは今後そういうものを見据えて、当町でも必要だというふうに思っておりますので、それまでの間は、この岩手のネットワークを活用していくということになろうかと思えます。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

様々な事例があって、もちろん失敗例もあるやに聞いておりますが、最近、遠野ローカルベンチャー事業と隣の奥州市の取り組みの検証結果を目にしたところでありますが、その中で学べるところが随分ありました。遠野の事業は募集に当たり、地域資源に依拠したプロジェクトを用意し、どのプロジェクトにも必ず指導者を配置した。協力隊を志す人の多くは、成功体験の獲得を求めており、それを実現するまでの道筋や手だてを明確にしたことが多くの隊員の定着と起業につながったということでもあります。

もう一つ、奥州市の取り組みの検証結果として、地域おこし協力隊の活動をサポートするため、伴走型の継続した支援体制がやはり必要だったということを検証しております。

もちろん、平泉も今始まったばかりでございますので、それぞれがまず平泉を好きになっていただくと、そして平泉の中になじんでいただくということでいろいろ活動されているというふうに思います。私どものようなおせっかいなおばさんたちがこうしたらいいのではないかとかいろんな声かけをしたりしてやっているところなのですけれども、やはり持っている不安感とか、そういうところが伝わってくる場所もありまして、町長のそういった人たちに対するお声かけもあるやに聞いておりますけれども、町長はどういう形でこの人たちを考えているかお伺いしたいと思えます。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

この協力隊については、先ほど議員からもご質問に答えたとおり、相対的にはそのとおりなのですが、協力隊にお越しいただいたとき最初にお話しさせていただいたのが、もちろんその分

野を積極的に取り組みながら、この町に何かを起こしたい、その気持ちは十分だというふうに思っています。

しかし、そのあまり、それにちんちんにならないで、先ほどの課長の答弁にもありましたように、やはりまず地域を知る、地域の人と交流する、そしてもちろん自分も楽しみながら、楽しみというのはふざけてという意味ではなく、やはり楽しみながら、そして平泉というところがどういう風土があって、気候があって、人がいて、年配の方々もおりますし、新たに町に住まれた方もあります。まさに平泉学を学んでいる生徒さんたち、子供さんたちいますから、そういう方々とより積極的に取り組んで、例えば地域のお祭り事にも積極的に参加して、より地域を知りながら、その中で、この地域にはこういうのが必要なのだ、このためにはこうしていったほうが取り組みやすいのではないとか、そういったことをある程度時間のかかるものと、またすぐ取り組まなくてはそれが出てこない部分と、そういった部分を組み合わせながら、まずは地域に親しむ、地域の方々と触れ合う、そして地域をこういうところなのだとということを徐々に理解しながら取り組んでほしいということをお願いしたところであります。

そういった意味では、町内歩いて、「誰ちゃんが来たや」と、誰ちゃんのことだと思ったら、地域おこし協力隊の方なのですよね。そういった意味では、それぞれがその思いでやっていたというのを自分自身も最近では、周りからも声かけられるような、そういう状況になってきたという意味では、今後さらに期待できる、地域とのまたそうした交流といいますか、それもまたしながらやっていたらいい、いただけるというふうな、そういう認識で現在はおります。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

私たち町民もやはり期待しながら、見守りながら、そして支援しながらという形で一緒にやっていたらいいのかなというふうに思っています。

次に移ります。

2番目の観光施策についてであります。

二次交通については、コロナの前は、週末は15分置きで、平日は30分置きで「るんるんバス」が動いておりました、観光客もかなり利用したところでありましたが、今現在は週末だけと。それもシーズン中ということで、11月26日をもって巡回バス「るんるんバス」も今運行していない状況です。そして必要であるという思いはあっても、やはり答弁の中にもありました様々な理由で、なかなか望めないというところのようであります。

今、大人の休日で、12日まで町内にたくさんの方が歩いていらっしゃるというので、答弁にもありましたが、バスではなくて歩く、それから自転車で歩く中尊寺通りもできました。伺いたいのですが、中尊寺通りが歩いて楽しい場所になるような工夫、町としてはどういうふうに、春には完成した中尊寺通りの活用の仕方について伺います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

この二次交通につきましては、平泉町の観光にとって非常に重要であるという位置づけは今も変わりはありませんけれども、議員ご承知のとおり、るんるんバスにつきましては、令和2年度から減便になっておりますし、土日祝日のみの運行となっております。また、閑散期については完全に運休しているという状況でございます。

いずれ、観光客につきましては、年間200万人というようなところで、令和4年度は137万人、約7割ぐらい回復しております。令和5年も若干回復傾向にありますけれども、観光振興計画の目標に向けていろいろと今事業を展開しているところでございます。

中尊寺通りというお話がございましたが、中尊寺通りは岩手県の施工によりまして、あのようないきれいな通りとなっております。「るんるんバス」で観光するのもいいのですけれども、やはり歩いて、もしくは自転車で回っていただくというの、先ほどの町長の答弁にもありますとおり、いろんな平泉の文化的景観を見ながら出歩くというの非常に大事であるというふうに考えております。

中尊寺通りや毛越寺通りを歩いて周遊していただくとなると、お店などがないと、なかなか難しいというようなところもありますので、今空き店舗を活用したいろんな動きもあり、近年では、食堂やカフェなどもオープンをしているところでもあります。逆に、令和4年、5年に廃業しているところもあるというふうに聞いておりますが、いずれ今後空き店舗もありますので、過去に商工会さんで空き店舗の調査で実態調査や家主さんの意向調査も実施してありますので、今後そういったものも視野に入れながら、どういった形で空き店舗対策できるか、通りをにぎやかにできるか、活性化になるかというようなところを検討してまいりたいと考えております。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

空き店舗を利用してお店をやりたいといった場合の町の補助制度についてお伺いします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

空き店舗を活用した事業につきましては、家賃補助もありますし、あとはリフォームの費用の一部補助というのもございます。

以上になります。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

家賃の補助は1年間上限3万円まで補助するというような制度だったやに思いますが、そういった制度でしたよね。リフォームについては上限100万円だったと思いますが、それでよろしい

でしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

家賃補助につきましては、上限が3万円で12か月になっております。リフォーム補助につきましては、資料を持ってきておりませんでしたけれども、30万円以上の工事で2分の1の補助で、上限が50万円ということになっております。

以上であります。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

次に移ります。

来年の2024年の金色堂建立900年というところで、町では観光推進実行委員会というものをつくったというふうに答弁されておりますが、その取り組みについてお伺いします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今、盛んに900年事業に関しまして、平泉観光推進実行委員会でいろいろと皆さんで知恵を出しながら、どういった事業ができるか検討を重ねているところでございます。

今年の5月にその実行委員会の下部組織としまして、専門部会というのを新たに設けてございます。紹介しますと、まず1つが「国内外プロモーション推進部会」というものでございます。2つ目が「受入れ態勢整備推進部会」であります。3つ目が「特別記念事業推進部会」で、中尊寺、毛越寺の両山含め、町内の宿泊業、観光に携わっている方々、ガイドの会とかいろいろな方が参加していただいて、約7、8名ぐらいの部会で組織しております。この部会は今年度から実質動いております。全体会というところで全員に集まっていただいて、どうしてこのような部会を設置したか、900年事業の紹介もしながら、今後このように取り組んでいきたいというような町の方針を示しまして、各部会の取り組みを説明して今取り組んでおります。全体会1回、プロモーション部会が2回、受入れ態勢部会が4回、特別記念事業推進部会が2回開催しております。

いろんな職種の方がおりますので、いろんな考え方を持っている方がおります。町や実行委員会だけでは、なかなかアイデアというか、皆さんから広く聞くというようなところで今実施しております。なるべく新年度予算にも反映したいということで、今いろんな作業を進めているところでございます。

以上になります。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

部会の内容を聞いたりもしているのですけれども、今までのような会議風ではなくて、本当に実動部隊といいますか、作業部会といいますか、かなり具体的な意見も出されたりするような活発な部会と聞いております。こういう会は初めてだというふうに伺っておりますので、ぜひともこれを活かして、これから続く来年度に向けての活発な動きになっていただければなと思っております。

次の質問でございます。看板とかそういったところにつきまして、答弁にもありましたけれども、一度つくると、それをまたつくり替えるというのは非常に大変なところもあるのかなと思うのですが、新たにできたガイドンスセンターや道の駅の表示が駅前にはないとよく言われることであり、その辺を今後観光協会に委託して進めていくようですが、その辺の調査といいますか、ふだん歩いて職員が把握している部分もあると思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

ガイドンスセンターと道の駅の案内看板の件でありますけれども、これは会議の中でも話題に上がったところでございます。特にガイドンスセンターにつきましては、開館から2年ぐらい経っておりますけれども、そういったのを町内全体を調査をしまして、その不足している部分につきましては、どちらで看板を設置するかというのもございますけれども、まず調査が必要ではないかなというふうに考えております。

観光協会に委託しているのは、大型看板3か所、毛越寺駐車場の上の県道沿いと、花立地内の夢乃風のところと、中尊寺第1駐車場の中にございますけれども、それがかなり古くなってきており、道の駅とガイドンスセンターはもちろん入ってございませんので、今の状況に合った看板を老朽化も含めて、これは観光客の安全対策にもつながりますので、リニューアルを3年計画で1基ずつやりたいなというふうに思っております。

あとは、看板も不足しているというところもありますけれども、今はスマホを見ながら周遊しているというのも非常に多くなってきております。やはり旅行形態も団体旅行から個人旅行に、これコロナを契機かと思うのですけれども、そういった一人でゆっくりスマホ見ながらというところもありますので、そういった意味では、今年、平泉ポータル観光ガイドのリニューアルというようなところで新たに行ったところがございます。岩手県出身の声優さんにナレーションを吹き込んでいただいて、日本語と英語と、その吹き込みをして対応しているところでございます。

以上になります。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

表示というか看板に類すると思うのですけれども、ガイドンスセンターにつきまして、これは県が建設、建築したのですけれども、今は財団の指定管理となっているところで、これは町とし

ては何ともならないのかもしれませんが、表示が分かりにくい、西側から見ても何の建物かよく分からないということをよく言われます。入り口のところも、分かりにくいという声を聞くわけなのですけれども、そういったところを町として、県や運営するところと協議することはできないのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

ガイドンスセンターの表示と入り口の件ということでありますけれども、西側というと建物の裏になります。13区の柳之御所から入ってガイドンスセンターに向かったときに、建物は見えるのですけれども、何の建物か分かりづらいのではないかなというところだと思います。

県の所有で今は指定管理になってございますが、町に来る観光客が分かりやすいような形で、何らかの形で県には伝えたいというふうに思いますし、世界遺産連携推進協議会の中で平泉、一関、奥州、あと県南局も観光の課長さんが委員として入っておりますので、その会議の中でもこういった意見があったというのは伝えられますので、ぜひともその会議の中で伝えて解決策を見いだしていきたいなというふうに考えております。

入り口の件につきましては、私も何度かガイドンスセンターにお邪魔したことあるのですけれども、初めて来られた方は駐車場に止めて、どこから入のかなという部分は確かにあるかなというふうに思います。建物を直すわけにはいきませんので、誘導する表示をやっていただくよう、そういった県が入っている会議でもお話ししたいなというふうには思います。

議長（高橋拓生君）

升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

様々答弁いただきました。

コロナの間の3年というブランクは、非常に大きかったのではないかなというふうに思います。様々なそういったところが今復活を始めて、そして元に戻るというよりは、もう形が変わってきているという、発想を変えていく観光という形になっていかなければいけないかなというふうに思っています。

停滞した状態を元に戻すというよりも、新たな発想で平泉の魅力を発信することが求められているのではないのでしょうか。それが「人」、それは町民と平泉を大好きな人であり、「事」というのがお祭りを中心とした内外の交流だと思います。「物」というのがさっき答弁の中にもありました4つのすばらしい遺産を持っている町だということで、12年前の世界遺産の登録になったときの盛り上がり。来年から続く記念事業の中で、町民がみんなで盛り上げるような、そういった観光という形になっていければいいのではないかなというふうに思っているところです。官民挙げての取り組みに期待をしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（高橋拓生君）

これで升沢博子議員の質問を終わります。
暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時24分

議長（高橋拓生君）

それでは、再開いたします。

通告4番、高橋伸二議員、登壇、質問願います。

8番、高橋伸二議員。

8番（高橋伸二君）

高橋伸二でございます。

私は、2つの点について質問をさせていただきます。

まず1つは、平泉町の観光振興計画と新たな平泉の魅力の発掘について伺います。

今年の3月、町は新しい観光振興計画を策定いたしました。その中では、過去5年間の観光振興計画と実績、コロナ禍における地域の観光経済への影響や、ポストコロナに向けた受入れ態勢の整備が推進されている現状を踏まえ、新たな観光施策を展開すると、このように述べております。

その計画の中にある観光振興プランでは、5つの基本方針を掲げ、その中で、次のように述べています。多様な地域資源を活用した魅力あるコンテンツを提供するとうたいながら、国指定名勝のさくら山をはじめ、自然景観に恵まれた地域でもあることから、重点取り組みとして四季折々の自然景観スポットなど、潜在的観光資源を掘り起こすと、このように述べています。

そこで、質問は、世界文化遺産にとどまることのない「新たな平泉観光の魅力の発掘」と景勝地「音羽山」を自然観光資源として活用する本町の観光振興の取り組みについて伺うものであります。

2つ目の質問は、平泉町における自治体DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの推進と業務の効率化に向けた対応についてでございます。

近年、新型コロナウイルスや自然災害の影響で、全国的に地域住民の生活が激変しました。それに伴い、住民の生活をサポートしてくれる自治体、いわゆる役場で働く職員の負荷も増加傾向にあり、生産性の向上が求められるところとなっております。言うまでもなく自治体DXは、住民サービス向上の視点を持って推進する必要と、その業務フローや手続の必要性の是非を問い、不要なものはなくすという覚悟も必要であります。さらには、通常の業務と並行して、新たな業務フローの考案や、デジタルツールの選定や導入など、これらを行う必要があるとも言われております。本町においてもデジタル人材の不足を補うために、専門的知見を持つ事業者とアドバイザー契約を結び、DX推進委員会とワーキンググループが設置をされ、既に各課が所管する業務のデジタル化に向けた検討が進められていると仄聞をしています。

そこで、質問は、本町でのDX推進における「ドローンの導入」など、「業務の効率化策」について何うものであり、答弁を求めます。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

高橋伸二議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、観光振興計画と新たな平泉観光の魅力の発掘についてのご質問がありました。

現在の観光振興計画は、令和5年3月に策定し、計画期間は令和5年4月から令和10年3月までの5か年となっております。当計画の観光振興プランの基本方針には、多様な地域資源を活用した魅力あるコンテンツの提供として「体験プログラムの充実」を取り組みの方針として掲げております。

本町の課題である通過型観光から滞在型観光への転換のためには、観光客の滞在時間と観光消費額を増加させることを基本指標に掲げております。そのためには、基本方針で示している体験プログラムの充実も極めて重要であると考えております。

本町には、平泉ウォーキングトレイルと西行桜の森のウォーキングルートの回遊性のある観光資源があります。さらに、新たなトレッキングコースとして魅力ある景勝地、音羽山、駒形山、経塚山とコースを設定し、ツアーを組むことで、日本農業遺産とも関連づけながら観光客が体験、回遊、交流ができる魅力あるコンテンツの一つとしての活用が考えられます。

毎年行っているネイチャーガイド研修会の実施で会員を募りながら、音羽山の活用も検討し、観光資源として生かせる本町の魅力を発掘し、観光客が楽しめるコンテンツ造成に向けて、関係課、関係各所と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、自治体DX推進と新たな業務フローの導入についてのご質問がありました。

初めに、本町の自治体DX推進体制における平泉町DX推進委員会の位置づけから説明しますと、当該委員会には、ワーキンググループを設置できる規定を設けており、推進活動の実働を担う機関が平泉町DX推進委員会ワーキンググループに当たります。当該委員会では、ワーキンググループ会議結果の報告を受け、内容によって協議、調整を図ることを想定し、最終的に平泉町DX推進本部長である町長に報告することとしております。

本年度の取り組みでは、各課等のヒアリングシートを活用し、所管業務のみならず、デジタル化に向けたアイデアの集約を図り、数多く集まったアイデアを具体化する実施年度の整理を行ったところです。

ワーキンググループのアドバイザーとして参画いただいている地域おこし協力隊との情報共有やDX推進に関する覚書を締結しているNTT東日本岩手支店と所管課との個別ヒアリング等を通じ、新たな業務フローの導入を検討しております。

行政サービスのDX推進としましては、安心で充実した保育環境や職員の事務負担軽減を目的とする幼稚園、保育所のICTシステム導入をはじめ、町民からの電子申請を推進させるための岩手県電子申請サービスの共同利用の活用等が上げられております。

また、業務効率化を目的とする内部DX推進としましては、自動文字起こし機能を活用した議事録作成支援システムや文書生成AIの導入、活用などが上げられております。

このうち、本年6月会議において議題となりました文書生成AIの活用につきましては、平泉町生成AI試行利用ガイドラインを策定した上で、10月中旬から約1か月間、希望する職員を対象にL G W A N回線で利用できる文書生成AIサービスの試行導入を行いました。その結果、挨拶文やアンケートの作成など、業務効率化に寄与する効果を実感できた職員が増えております。新たな業務フローにおける一つのツールとして、今後活用が期待できるものと認識しております。

次年度のワーキンググループ会議では、町民と職員の双方にとって負担の少ない快適な窓口を目指す書かない窓口や、現在、ドローンの導入、活用方法としては、水田等農地の確認、有害鳥獣対策、森林病虫害調査が上がっているものの、災害時のパトロール等、さらなる横展開の可能性について検討する予定としております。

総務省が策定した自治体DX推進計画では、令和7年度末までを自治体におけるDX推進期間として位置づけておりますことから、今後はデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を見据え、業務効率化はもちろんのこと、デジタルを活用した多様な幸せが実現できる社会を目指し、ワーキンググループを中心に自治体DXのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

再質問の冒頭に、今の答弁に対する私の感じていることを一言言わせていただきます。

先ほどの升沢議員の質問に対する観光行政に関わる答弁もそうなのですが、今の答弁もこの3月に町がつくった、この平泉町観光振興計画に書き込んである文字面をただつなぎ合わせただけのものであります。書いた本人は分かっていると思うのですが。これでは、本気になってこの振興計画に基づく平泉町の観光行政を取り組み、進めるというのかどうか、私は甚だ疑問に思います。答弁は、本気になって取り組むという気概が全く感じられない。そのことを冒頭に言わせていただきます。

さて、この今年の3月につくった観光振興計画を読むと、平泉観光の課題について記述していますよね。その中に、重点事項として取り組むものとして、これまで足を延ばすことの少なかった場所にも関連するストーリーやプログラムを充実させるのだと。そして、四季折々の自然景観スポット、町内のですよ、潜在的な観光資源の魅力を掘り起こすのだと、このように聞いているわけです。私の事前の質問通告も、このことを受けて出しているものなのです。ところが、何ですか、この答弁は。

先日、11月19日のテレビ番組で青木町長が出席をして、駒形山からの眺望を絶景かな、絶景かなということで、天津木村さんと話をしておりました。先ほどの答弁では、観光資源の魅力の発掘として音羽山の活用も検討したいというふうに答弁をされました。

そこで、伺いますが、皆さんに事前に私の質問の補助資料を配付をさせていただいております

から、既にお目通しいただいているかというふうに思うのですが、駒形山に勝るとも劣らないこの音羽山の景観を町はどのように評価をしているのかお伺いします。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まず、観光振興計画につきましては、3月に策定しまして、今年の4月からスタートして5年計画でございます。

音羽山の件についてのご質問で、自然観光資源としての音羽山に関する町としての評価でありますけれども、音羽山につきましては、日本農業遺産のエリアに入っております、奥州市、一関市、平泉町の隣接地域に音羽山があるというようなところでございます。

町としては、非常に観光資源として活用できるという評価はしているところでございます。実際、私も小学生のとき、長島小学校の全校遠足で東稲山、音羽山に歩いて登山した経緯がございます。昭和の時代でありますけれども、その近郊には、スキー場もございました。また、国民宿舎平泉荘もあり、観光地としても栄えていたというのがその音羽山付近の状況ではございました。

今回の音羽山につきましては、私もいろいろなネットとか拝見をさせていただきましたが、登山愛好家の方が実際登山して、その感想などもアップしています。多くの方がアップしていることを確認したところでございます。実際に登山された愛好家の方々のネット上の評価も非常に高く、山頂からの眺望はもちろんです、時期によっては雲海も見られるというようなところで、観光資源として、これは活用できるものと改めて思ったところでございます。

平泉町としても、こういった観光資源を基本方針にも挙げているとおり、この「音羽山」についてはまず調査をして、現地のほうに出向いて確認をして、取り組み方針を決めていきたいと考えているところでございます。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

資源として活用できるというふうに評価をしていると、そして現地に出向いて確認をしていきたいと、こういうことのようなのですが、私は次に伺いますけれども、町は非常に大事なことを忘れていていると思うのですよ。それは何かというと、今、課長が答弁されたような、あそこを訪れた方々からの評価というのは誰がつくったのですか、町がつくったのでしょうか。違いますよね。

お伺いしますけれども、この音羽山に非常に熱い思いを持って13年間もの長い間、この音羽山の環境整備と維持管理に労力を注いで汗を流して、今日まで音羽山の景観を守り続けている、今年、御年82歳になる老人の方がおられるのです。この老人は、ほぼ一人で音羽山への保存道を造ったり、散策路を整備をしたり、あるいは山頂の雑木を処理をしたり、さらには山頂広場へ芝を植えて、腰を下ろして休めるような、そのような環境を黙々とつくってきた。この老人の努力が山の景観を守り続け、そして訪れた方に、課長言われたような大変高い評価を得ているということなのです。この献身的な、あるいは愚直なまでの老人の慈善活動と伺いますか、善行と伺いま

すか、このことを町行政として把握をされてきましたでしょうか。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

町行政として、知っているかということですが、知っております。そして、誰かもお話しすることができます。今回質問をされるに当たり、事前に議員から配布された写真数枚の中の「かまど神」も、実は当時私のトラックに積んで、あそこへ設置するとき、私もそれに参加した思い出もありますし、また音羽山にも何度か関係の人たちと足を運ばせていただいたこともあります。

今回、ネイチャーウォキングを西行桜の森で本年も開催させていただきましたが、今回のネイチャーウォキングでは音羽山までは行かなかったのですけれども、そこに参加した方が途中から、ここからあと音羽山、束稲山を散策して西行桜の森の管理棟のところまで戻るということで、途中から別行動で参加していただいた方がありました。町として、今度新しく振興計画を立てた中に、今回日本農業遺産という一つのまた大きなステップができたわけですし、今回の日本農業遺産の認定は、さらに音羽、経塚、束稲等も含めながら、さらに地域を発信していく、一関市、奥州市、平泉が一体となって今後展開していく意味でも、それを発信していく意味でも大きな一歩だったというふうに思っております。

そういった意味では、今回新たに5年計画の中に組み入れた部分は、そういった部分を含め、中身をさらに精査しながら、うんと古い先人だけではなく、現在、一生懸命やっけていただいておりますが、そういった方々が守ってきたそういった「もの」「こと」も、そして「心」も、そして「景観」もやはりしっかり組み入れながら、今後の推進計画に織り込んで、さらにいきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

アテルイ像の、あの場所への設置に、町長自らが関わってきたということですから、そうすると私以上に音羽山を含めた自然景観のありがたみなり、有効活用の意義というのは承知のことと思いますから、もう多くのことは言う必要がないというふうに思います。

ただ一つ言わせていただきたいのは、やっぱり町として、あるいは行政として、そのようなご老人の善意によって、あそこが維持をされてきたということに甘えてきたのではないかというふうに言っても、私は言い過ぎではないというふうに思います。

そこで、今、町長も言われましたように、一つはお手元に示しました写真にもあるように、平泉町、奥州市、一関市のメッセージが載っています。特にも写真を大きくしてあります3番目に書いてありました「音羽山に桜の木を植えて守ります」というようなことまで刻み込まれてあるわけですから、そういうものに対して、今の町長の答弁と抱き合わせて考えますと、私

は次のように思うので、お聞きをするのですが、やっぱりこの一町民の慈善活動や善意に頼らない、あるいはその町民の活動に限界が見えているという言い方は失礼かもしれませんが、ご高齢だということも含めてですが、今、行政に求められているのは、この音羽山を自然観光資源あるいは施設として町行政が適切な維持管理に取り組む義務があるのではないかというふうに思うのですが、いかがですか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

今まで町内の方がボランティアといいますか、慈善事業でここまできれいに整備していただいたということは大変申し訳なく、それからありがたいという気持ちでいっぱいでございます。

ここの土地につきましては、登山道につきましては、町有の山林というふうになっております。そして、頂上付近が一関市と奥州市と平泉町と3市町にまたがっている部分というところがあるのですけれども、その部分、一関市と、それから奥州市と協議をしながらですけれども、町のほうで管理を、もちろん今までやってこられた方にお話を伺いながら、どういう整備というか、どういうやり方をしてきたかというところもお聞きしながら、今後は町のほうで維持管理をしていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

少し視点を変えてお伺いをしたいというふうに思いますが、先ほどの町長答弁では、関係課所と連携をして取り組むと、このように述べられておりました。

そこで、教育委員会の皆さんにお伺いしたいと思うのですが、教育委員会が平泉の教育という冊子の中に掲げております教育委員会の文化行政の一つとしても、今議論をされているこの課題といいますか、これは相通ずるものがあるというふうに思うのですが、見解をお聞かせ願いますか。

議長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

今、音羽山関連でのご質問がありました。

まず、音羽山の部分のところからお話しします。

音羽山というのは、東稲山から音羽山、経塚山を経て駒形峰、大文字山ですね、山頂へ連なるその峰々を総して、今、「さくら山」というふうに言っております。このさくら山は、平成27年だと思いますが、芭蕉のおくのほそ道風景地ということで、国から名勝指定を受けている地でございます。ですので、こちら側から見ると、春は物すごく桜のきれいな大文字の山が今は見ることができます。とてもきれいです。ただ、こちら側から見るのがあっても、実際に音羽山をはじめ、大文字の山のほうに登るという経験はあまり町民の方も少ないのではないかなというふう

に思います。

中学生は、2年生のときに多分、大文字の火床づくりで大文字のところまでは登ったと思います。あそこから見ても大変平泉の町はきれいに見えたと思うのですが、音羽山から見ると、また違った壮大な景色を見ることができます。その景色を見ること、やはり子供たちにとってもそうですけれども、町民もぜひみんなに見せてあげたいというぐらいな眺望でございます。北は岩手山が見えます。それから、宮城県は天気の良い日は泉ぐらいまでは見えるというふうに言われておりますし、山形県では月山まで見えるというふうに言われております。私も何回か登ったことがあるのですけれども、とてもきれいな眺望でございます。

そのすばらしい景色をまず町民の人たち、子供たちが見て、平泉にこんな立派なすばらしい景色があるのだということに誇りを持ってほしいなということがまず1つです。何も文化面でだけでなく、自然に触れるということ、すばらしい自然に触れるということはとても郷土愛を醸成するために必要なことであると私は考えます。ですから、音羽山をはじめ、実際に登って体験するということは、とてもすばらしいことであるというふうに考えております。

以上です。

議 長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

非常に含蓄のある答弁をいただきました。

そうすると、いわゆる自然との触れ合いの場や、あるいは郷土愛を醸成するという観点からいきますと、平泉の幼稚園、保育所、さらには小学校の子供たちがそういう趣旨の下に音羽山に遠足をするといいますか、足を運ぶということも、これは平泉学の一つの取り組みの一環として大いに実践をしていくべきだと思うのですが、一言でお願いします。

議 長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

まさにそのとおりであると思います。

特にも音羽山を抱えております長島小学校では、森林愛護、桜の森の植樹祭でもいろんなところであの近辺に出向いている機会が多いわけですから、校長先生のお話を聞きますと、ぜひ音羽山にも登ってみたい、機会があれば登ってみたいのだけれども……という。なぜかという、その登るまでの道筋とか、それからもし子供たちを連れて、何かあったらということが心配でなかなか逡巡しているという話を聞いたことがあります。ですので、地域の人たちに守られながら、地域の人たちと一緒に登るということも大変すばらしいことではないかなと思うのが1つと、それから教育委員会事業としてもいろんな公民館事業とか社会教育事業を抱えております。その中で、ぜひできるところからすぐ始めていきたいと思うのですけれども、例えばエピカの登山事業も年間何件か実施しているということです。その中から一つ、さくら山を周遊するコースを選んでもいいとかというような話も聞いておりましたので、いろんなすぐ実現できるような部分から

始められればよいというふうに思って、今検討を進めているところでございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、やはり皆さんが高い評価を今していただいております音羽山の魅力を今まで取り組んでいなかったわけですから、大胆にかつ積極的にPRをしていくということが必要だというふうに思います。そういうことからいえば、町だけの努力ではなくて、これ観光協会の皆さんや、さらには日本農業遺産になったことも含めて、農林振興課の皆さんなどなど、本気になってやっぱり情報を大きく強く発信をしていくということが求められているだろうと思います。

先ほども升沢議員の質問の中で、観光客に対する案内看板の現状課題について触れられておりますけれども、例えば平泉の駅の中にある平泉町の観光案内板がでございますよね、待合室の中にあれだっけきちっと補強をしながら新しくしていかなければならないだろうというふうに私は思います。ぜひ観光協会とのタイアップや、あるいは既存の観光マップ看板、そういったものもしっかりと整備をしていくということにも、ぜひ力を入れていただきたいと思えますし、併せて町のホームページ、やはりまだまだ改善する余地がございますよね。六、七年前に問題提起をして、かなり大幅に改良されました。改良されましたけれども、まだ余地があります。例えば、平泉町のホームページで観光文化というサイトを見ると、観光施設の中にある「自然・キャンプ場」というサイトが出てくるのですよね。そこでは、ウオーキングトレールしか載っていない。サイトの名前が「自然・キャンプ場」なのに、キャンプ場があるのにキャンプ場が出てこないのです。キャンプ場を見るためには、もう一度サイト内でキャンプ場と検索をしないといけない、こういう状況になっています。

そこで伺います。

やっぱり今皆さんも賛同していただいたこの音羽山などの新たな情報のアップに合わせて、町のホームページのサイト内検索ツールと、サイトの構成を早急に取り組む必要があると思うのですが、いかがですか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

町のホームページにつきましては、今ご指摘いただいたとおり、全面には改訂をしたところでございますが、やはり検索が非常にしづらい、情報を探しづらいというところは把握をしております。年数もたちまして、今のホームページを現システムで改修をするというのが今は物理的にできないような状態になっておりますので、改訂が必要な時期になっておりますので、その中で今検討しているところでございます。時期については、まだ未定ではございますが、いずれ早急にできるように今検討をしているところでございます。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

この問題の質問の最後になりますけれども、皆さんのお手元に写真なども配付をさせていただきました。もうそれを見ていただければ、散策路がやぶになっているというのが一番最後から2番目か3番目ぐらいの写真としてあると思うのですが、左側を老人が見ているスタイルのところ

です。そこで分かるように散策路などの受入れの環境整備が求められているということ、あるいは先ほど教育長が述べられましたように、眺望できる遠くの山々などがやっぱり分かるような羅針盤というのですか、よく観光地に行くにあります、ああいったものをやっぱり設置することなどを含めて、ぜひ先ほど課長答弁された関係市との間で財政の問題を含めてご検討いただきたいというふうに思うのですが、それでも町は町として財政の捻出という道というのがあると思うのですよ。それは何かといえば、1つは来年度から増額配分されることはほぼ決まっております森林環境譲与税、これの使い方。あるいは入湯税の運用、いわゆる観光施設、観光振興という名目からいうと、入湯税も使えるわけだから。さらにはふるさと納税の活用。こういったものも視野に入れながら財源措置をして、早急にやっぱり景勝地としての整備をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

森林環境譲与税につきましては、制度見直しになりまして、また来年度から若干上がるというような話は伺っております。

そういった部分で散策路などの経路といいますか、そういったものは整備をしていきたいと考えております。それから山頂の部分につきましては、奥州市、一関市と、どのような財源配分といいますか、そういったところを含めて検討させていただきたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

ぜひ積極的に対応していただきたいと思います。

次に移ります。

D Xに関わってでございます。

先ほど答弁をいただいたことで分かったわけですが、既に本町として各課から取り組むべき事案や意見がワーキンググループに数多く集約されているようですけれども、私はワーキンググループの任務というのは、全国的にもそうですが、平泉町でもそうです。人口減少にも対応した先進的少数社会の実現に向けてデジタル技術等を活用した新たな施策によって、この町民生活の利便性の向上や地域課題の解決につなげていくものであってほしいというふうに強く願っているものであります。

そこで伺います。

例えば、業務の効率化や職員の労力、あるいは負担の軽減として提案されているドローンがあるようですけれども、これを業務に導入することについて、先ほど町長答弁では、次年度以降の取り組みになっているようですが、ワーキンググループとDX推進委員会はいつから施策に反映させようというふうなスタンスでおられるのかお伺いします。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

DXというか、ドローンの活用につきましては、ワーキンググループの中では、当初、先ほどアドバイザーの方が、民間事業者の方が入っているのですが、可能であれば本年度にも試行的に活用の試行を試してみたかったわけなのですが、何せドローンの具体的な活用した事業と申しますか、結局そのドローンの活用は手段でございますので、例えばそれに関する関係者の意向であるとか、そういった条件が整った時点でその試行を行うことも想定はしてございましたけれども、そこまでまだ至っておりませんので、次年度に向けてその辺の課題を整理しながら引き続き対応、導入に向けて検討してまいりたいというふうに現時点で考えてございます。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

先ほども言ったような気がするのですが、やっぱり実務を担当している皆さんや若い職員の発想というものは、非常に大事にさせていただきたいというふうに思うのですよ。ドローンを使うことによって、今まで人の手でもってやっていたことが大幅に軽減できるということは既に、後ほども紹介しますが、他の自治体で導入している事例から見ても明らかなのですね。

今の課長の答弁では、関係者の条件が整わなかったというふうに最後締めくくられたわけですが、私は中山間協定や多面機能事業の集落の仕事もやっているものですから、この間ずっと思ってきたわけですが、例えば農林振興課が所管している中山間直接支払交付金事業と多面機能事業、この対象面積は中山間が420ヘクタール、多面機能だけで9ヘクタールというふうな膨大な面積があります。この農地の事業完了検査を私も毎年役場の職員と同行して取り組んでいるわけですが、多大な能力と時間を費やしている実態があります。少し長くなりますけれども、大事なことですからお許しいただきたいと思うのですが、令和5年度の実態を見ますと、中山間地に関わる調査確認作業日数は6日、従事した職員数は延べ18人、従事した延べ時間数は60時間程度、公用車の使用台数は延べ23台、多面機能だけの調査では、従事した職員の延べが9人、延べ時間数は13時間、これぐらい現地確認調査計画書を見ると書かれているのですよ。町の一般職員の1時間当たりの平均賃金1,774円だというふうに伺いました。会計年度任用職員は1,121円だということです。

そこで、この現地調査確認に従事した時間を職員の賃金に換算をしてみました。そうすると、中山間の現地調査確認では、実に191万5,920円もかかっているのです、6日間で。多面機能では

20万7,558円、6日間の2つの現地確認で212万3,000円を超える金額がここで使われているわけです。

そこで、他の自治体のドローンの活用事例を調べてみました。隣の奥州市では、中山間などの現地確認と環境保全の分野で活用しているようでございます。全国的に導入をしている各自治体の取り組み、実践例がネットを検索すればよく見ることができます。非常に注目に値するものがありました。そこで公表されている中山間多面機能のほうの現地確認にドローンを使っている他の自治体の実践データを引用して、本町の当該面積を2名が1組でドローンで確認、検査を行った場合にどうなるかということを試算してみました。その結果、現地確認検査に要する時間は23時間程度で済むことが分かります。そして、経費は23時間で、2人で23時間ですから8万1,604円、実に現在の24分の1の経費で400ヘクタールを超える土地を検査することができます。

このようなことから、ドローンの導入していくことによって生み出される時間と経費、そして、そこから生み出される人的資源を行政が住民サービスにしっかりとつなげていくというふうに私はできるというふうに思うのですよ。ですから、先ほど課長が答弁をされた試行をしたかったのだけれども、関係者の条件が整わなかったというのは、やっぱり本気になってドローンを導入すればどのように業務の効率化が図られ、経費の削減が進められるかということを検証しなかったことだというふうに思うのです。そこに求められるのは、DX推進本部長であります青木町長のやっぱり変えていくのだという強い意志とコミットメントが求められているのではないかとこのように思います。

したがって、どうでしょう、中山間の現地調査の例をしてお話をさせてもらいましたが、しっかりと時間と経費を削減をし、住民に対する行政サービスを向上する手段として早急に検討を深めていくということではできませんか。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

本年度は、先ほど申し上げたとおりですが、いずれ今十分な試算を議員に公表いただきましたけれども、業務が効率化できるというようなことは概要として分かっておりますが、今はっきりといたしました。一つの業務に関してですね。ですので、進めようと思っているけれども、なかなかそれに対して、それに集中して取り組んでこられなかったというのは事実かもしれませんけれども、このDXに関してドローンを導入するに当たりまして、経費の問題であるとかいろいろ、様々な補助金を活用するというようなことであるとか、そういった要素もございまして、前向きに検討はしておりますので、そこは、今回は間に合いませんでしたけれども、次年度に検討し、7年度までの計画となっておりますが、できるだけ早期にその辺の課題を解決しながら、関係課とDX推進本部があるのですけれども、関係課のほうにもいろいろ全体として支援を行いながら、いろんなアイデアを出しながら前向きに導入できるように、引き続き検討に取り組んでまいります。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

ぜひそのようにお願いをいたしたいというふうに思います。

7年末までにとということになると、8年3月までですから、7年度末までデジ田交付金が使えらるということで、悠長だと言ったら失礼かな、間を置いて考えるのではなくて、取り入れられるものはやっぱり直ちにに取り入れてほしいというふうに思います。

経費の問題言われました。先ほど町長の答弁でも、デジ田交付金の活用も視野にという答弁もありました。この間、町が元気情報発信事業をやってきましたよね。あの元気情報発信事業の投資対効果の検証というのは一度も行われていないし、我々にも示されていない。9月の決算特別委員会でさわりを伺いましたけれども、結局尺度がないので、公表できる状況にはないということなのです。例えば、令和5年度のこの元気情報発信事業の予算措置を見ますと、880万出ているのではないですか。ですが、その中から62%の546万円が電波使用料として、ただ消えているのですよ。実際の事業費は200万そこそこののです。この事業は令和6年でいわゆる交付金事業としての縛りが解消されるようですから、そういうことなどを含めて考えていくと、やはりドローンを導入することによって得られる町としての効果、成果というのは非常に大きなものがあるというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

話を伺いますと、それぞれ関係課から、ドローンを使えば、先ほど町長の答弁にあったように、こういう事業にも活用できるということはありませんけれども、やっぱりその中で触れられていないものがあると思うのです。例えば、93の平泉町が管理をしている橋梁がありますけれども、それは全部業務委託でやっていますよね。そのうち、2つの橋脚の高いやつが業者がドローンを使ってやっているそうですけれども、ドローンを使って橋脚検査をやっている自治体はもう既にありますよね。確かに、金額は職員が直轄でやったからといって大きく減るかといえば、そうではないと思いますよ。だけれども、そういうものにも活用できるということ。

それから、農業委員会が農地利用最適化推進委員に対してタブレット配付をして、それぞれの担当エリアの農地をデータで配付をして現地調査をしているはずですよね。ところが、推進員の方と直接話をしてみますと、とてもこの先に農地があるはずなのだけれども、入っていけないよと、確認のしようがないのだと、こんなことも言われているわけですよ。そうすると、やっぱりせっかく推進委員の皆さんに配付をしたタブレットをより有効に使ってもらうためにも、町が独自にドローンを使ってリアルな景観データをそのタブレットに配信をしてやるということは、推進委員の皆さんの労力の軽減にもつながっていくというふうに思いますし、さらには、中山間協定の集落協定が27集落、本町であるそうですが、これは令和5年度末までに農地の地域集落戦略をつくれと、色分けをして見える化をしろと。いわゆる耕作地、非耕作地、放棄地とか、そういうことが求められているのです。ところが、農林振興課に聞きましたら、16の地域協定がまだそれに着手できていないと、こういうことなのだそうです。そうすると、そういうやっぱり中山間で苦労されている地域の皆さんに対する支援にもなるわけではないですか。ぜひなかなか役場の中で目の行き届いていない場面といいますか、活用策といいますか、そういうものもこうして見

ると見受けられますので、ぜひ町長、鶴の一声で決めていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

この自治体DXの推進については、本当に町としても早急に取り組んでいく、そして取り組まなくてはならない、そういう課題であります。いずれにいたしましても、今ご提案もいただきましたが、そういった部分の中でもすぐ取り組める部分と、もう一年時間くださいとか、7年まで時間かかるとか、そういった分も少し精査させていただきながら、いずれ本部長として、その辺をしっかりと指示しながら取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りたいというふうに思っています。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

お伝えしておきたかったことがございまして、まずいろいろ課題があるというふうにお話しさせていただきましたけれども、1つはドローンを導入する際に、直営でやる場合に、その免許を取得する職員が必要になってきます。そうなりますと、人材登用をどうするかと。その取得者がずっとドローンの操作に携わるというようなことがどうかというようなこと。あるいは実際に飛行させて事故の発生のリスクもありますので、そういうリスク管理の問題。こういったことも含めますと、先ほどインフラの点検にも活用されるというようなこともありましたけれども、農業だけではなくて、いろいろな活用について、今ワーキンググループで検討している中で、そういう民間でできるものもありますし、直営でできるものもあります。そして、何せこのDXの推進については岩手県も深く関わってきておりまして、県と市町村の協議会といったものもございまして、例えばそれを広域的にとか、他の市町村と共同で行うというようなこともございまして、その実例としまして、昨年度、競争入札参加資格申請共同システムというものももう既に運用しておりまして、これは県南の8市町で運用しているものです。6つの組合とですね。こういった実例もございまして、そういうことも検討事項の中に入っておりますので、必ずしも導入がイコール直営で行うということではないということだけのご理解いただきたいなというふうに思っております。

いずれ、導入については可能性として十分理解しておりますので、その辺は改めて申し上げておきます。よろしく申し上げます。

議長（高橋拓生君）

高橋伸二議員。

8番（高橋伸二君）

言わなくてもいいことかもしれませんが、まず町長答弁にあったように、いわゆるアドバイザー契約を結んで進めていくという答弁がありましたけれども、NTTとのアドバイザー契約

だというふうにも伺っていますが、今、課長が心配されている部分には、やっぱりドローンを導入する場合の支援業務として高額なお金、聞けば700万円ぐらいかかるようですが、それは初年度の経費なわけです。したがって、課長が心配をされている部分については、次年度以降にどのようにそのドローン操縦免許を持った人がさらに後継者をつくっていくのかという継続した課題として、ぜひ考えていただければ少しは道が開けていくのではないかと、こんなふうに思いますので、最後にそのような意見を述べさせていただいて、私の質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで高橋伸二議員の質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次の本会議は、明日8日午前10時から、引き続き一般質問を行います。

ご起立願います。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 稻 葉 正

同 猪 岡 須 夫